

Annual Report

2020

令和元年度の
活動と財務状況

ご挨拶 2

日本私立大学連盟の概要

目的及び事業、沿革、歴代会長 3
 役員名簿、会員法人一覧 4
 新会員紹介、事業組織図 5

国等への提言と対応

1. 新型コロナウイルス感染拡大に関する対応 6
 2. 大学入試のあり方に関する検討会議での意見発表 7
 3. 就職情報会社と国公立大学による
 インターンシップに関する共同声明 7

令和元年度事業トピックス

中期事業期間(令和2年度～令和5年度)における
 新たなビジョンと事業体系 8
 『日本私立大学連盟 私立大学ガバナンス・コード【第1版】』の策定 9
 『私立大学理工系分野の研究基盤の強化と向上
 -科学技術イノベーションの推進に向けて-』 10
 『学校法人における「働き方改革」の推進に向けて』を刊行 11
 採用と大学教育の未来に関する産学協議会が「Society 5.0
 に向けた大学教育と採用に関する考え方」を公表 12

令和元年度事業報告

事業報告に当たって、事業の新設及び廃止 13
 主要事業の報告 14
 ■ 教育研究 14
 ■ 予算要求・税制改正要望 14
 ■ 大学経営 15
 ■ 人材育成 15
 ■ 事業の企画立案・政策研究 16
 ■ 広報・情報発信 16
 ■ プロジェクト 17

刊行物一覧 17
 行事日程表 18
 実施概要、実施地域 19
 各種会議 20
 各種研修等プログラム 21
 私大連フォーラム 22

私学助成活動

私立大学関係政府予算要望の内容と特徴 23
 私立大学関係政府予算要望等の活動経過 25
 私立大学関係政府予算の概要 26
 私立学校振興助成法と私大連 27
 日本私立大学団体連合会との連携 27

令和元年度決算概要

貸借対照表 28
 附属明細書 29
 監事監査報告書 29
 正味財産増減計算書 30
 収支計算書 31

データ編

諸外国との国際比較 33
 国内の構成 35

私大連事務局

事務局体制 41
 会員法人等との人材交流 42

日本私立大学連盟「設立宣言」

われ等多年熱望した私立大学の国法上の地位は今や確立された。日本開国以来殆ど百年間の協力の結晶である。われ等の先人達が夙に私学教育の大目的を定め、学術研究文化向上を志して専念努力以て育成した崇高な事業は、私立大学のあり方を示して年月の経過とともに、さん然と輝いている。

学問の独立、良心の保障、建学の理念は私立大学に於いて怡も伝統の如く尊重される。大学人に自由、克己があり、謙讓、協力があることは著しい。かくて大同垣々国内国外の諸大学に通ずる。若し夫れ気品と本領とは経営と共に備わり、独創と比較とは研究の上に俱生する。凡そ人類の幸福と平和とは必要な物質的、智能的、精神的、身体的、社会的自由は先づ学園に於いて見る事が可能となるであろう。大学の健全な発達、真、善、美の理想を追求する大学人の行動の指針であり、やがて世界平和への活ける精神力であり又不動の基盤であらねばならぬ。

われ等今新たに連盟を結成するに当たり、聊か所信を述べて識者の教を請う。

昭和26(1951)年7月

『日本私立大学連盟50年史』より

日本私立大学連盟は、令和元(2019)年度も加盟法人・大学のご協力を得て着実に事業計画を遂行することができました。ご協力に感謝申し上げ、ここに、『アニュアルレポート2020』をお届けいたします。

令和元(2019)年度は、大学に大きな影響を及ぼす政策が相次ぎました。高等教育無償化論に端を発して、新しい修学支援制度が打ち出され、大学入学共通テストでの英語民間試験の活用の見送りも決まりました。

地球規模の課題に取り組み、世界で活躍する人材を育成するためには高等教育の改革が必要であり、その一環である入試制度の改革については教育現場の声を踏まえて十分な議論を重ねることが求められています。

また、私立学校法が改正され、大学のガバナンス論が続いています。学校法人は他の多くの公益法人とは異なる独自性を持っており、特に私立大学については多様性と自律性を損なわないガバナンスのあり方を模索しなければなりません。

そして、年度終盤には、新型コロナウイルス感染症が拡大し、グローバル化に反して世界中が鎖国状態に追い込まれ、大学も大きな影響を被りました。

しかし、大学は学問の力で社会に貢献してきた伝統を踏まえて、この危機を乗り越え、教育・研究の新しい形を創造すべく動き始めています。日本私立大学連盟も大学間の連携を図り、学生や大学への支援を求めて政府への働きかけを強めるなど対策に力を入れています。

令和2(2020)年度も、引き続き日本私立大学連盟の活動にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和2(2020)年6月

会長 長谷山 彰



日本私立大学連盟の概要

目的及び事業

日本私立大学連盟（私大連）は、建学の精神に基づく各会員大学の独自性と私立大学の多様性を保証し、人類の未来に貢献する人間を育成するための基盤強化に資すること（定款第3条）をその目的とし、以下の事業を行うことを定款に定めています。

■ 目的とする事業(定款第4条)

- | | |
|--------------------------------|--------------------------------|
| (1) 大学の経営基盤強化に関する事業 | (4) 大学の教職員及び学生の福利厚生に必要な事業 |
| (2) 大学における教育研究・経営に関する支援及び情報の交換 | (5) 大学における教育研究・経営に関する会誌及び著書の出版 |
| (3) 大学における教育研究・経営に関する調査研究 | (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 |

沿革

日本私立大学連盟は、昭和26年7月に、24の私立大学によって、私学の権威と自由を保持すべく設立されました。創立総会では、「設立宣言」をまとめ、英文化し、国内外に広く発表しました。そして、その精神は今も私大連に息づいています。

昭和31年には、社団法人として文部大臣（当時）の設置認可を受け、その後、公益法人改革により、平成24年4月に一般社団法人へ移行しました。創立時に確認した同志的結合体という性格を強く持ちながら、設立の趣旨に賛同し加盟する大学が次第に増加し、今日、会員数では日本の私立大学全体の約20%、学生数並びに財政規模においては約50%を占める規模に発展しました。

創立以来、私立大学関係のリーディング・オーガニゼーションとして、創設の志に賛同される多くの関係者の熱意と努力によって支えられながら、私立大学の教育研究条件の充実向上と経営基盤の確立を目指し、私学の振興を通じて社会の発展に尽力してきました。

■ 設立時の24大学

● 発起人校

青山学院大学 中央大学 同志社大学 上智大学
関西大学 関西学院大学 慶應義塾大学 明治大学
日本大学 立教大学 立命館大学 早稲田大学

● 加盟大学

愛知大学 同志社女子大学 神戸女学院大学 國學院大學
高野山大学 大阪医科大学 大谷大学 龍谷大学
聖心女子大学 天理大学 東京女子大学 東京歯科大学

歴代会長

氏名	法人名	職名(当時)	在任期間
島田 孝一	早稲田大学	総長	昭26.07~30.04
大濱 信泉	早稲田大学	総長	昭30.04~36.02
高村 象平	慶應義塾	塾長	昭36.02~40.05
永澤 邦男	慶應義塾	塾長	昭40.05~44.05
時子山 常三郎	早稲田大学	総長	昭44.06~45.10
佐藤 朔	慶應義塾	塾長	昭45.12~50.02
大泉 孝	上智学院	名誉教授	昭50.02~53.09
村井 資長	早稲田大学	総長	昭53.09~55.04
大木 金次郎	青山学院	院長	昭55.05~58.02
石川 忠雄	慶應義塾	塾長	昭58.02~63.11

氏名	法人名	職名(当時)	在任期間
西原 春夫	早稲田大学	総長	昭63.11~平05.02
濱田 陽太郎	立教学院	大学総長	平05.02~06.05
小山 宙丸	早稲田大学	総長	平06.05~07.02
鳥居 泰彦	慶應義塾	塾長	平07.02~13.02
奥島 孝康	早稲田大学	総長	平13.02~15.02
安西 祐一郎	慶應義塾	塾長	平15.02~21.02
白井 克彦	早稲田大学	総長	平21.03~23.02
清家 篤	慶應義塾	塾長	平23.03~28.06
鎌田 薫	早稲田大学	総長	平28.06~令01.06
長谷山 彰	慶應義塾	塾長	令01.06~

日本私立大学連盟の概要

新会員紹介

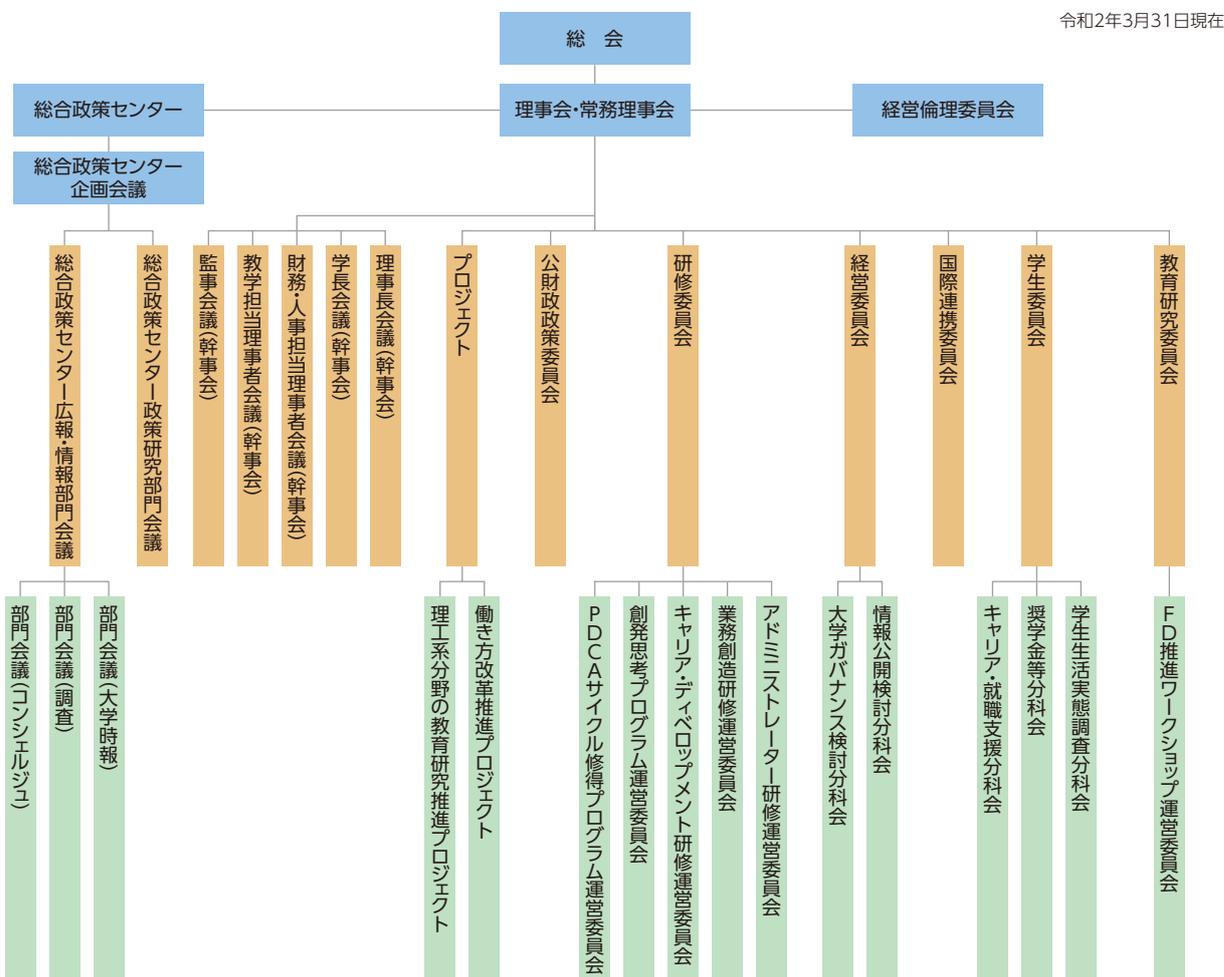
■ 学校法人稲置学園（金沢星稜大学）

平成31年4月より、学校法人稲置学園が新たに入会しました。

学校法人稲置学園は、1932年に創立した北陸明正珠算簿記専修学校に始まり、1967年に前身となる金沢経済大学を設立して以来、建学の精神「誠実にして社会に役立つ人間の育成」のもと、分析力・総合力・実践力をもった有為な人材を地域に多く輩出しています。

また、現在は100周年に向けて「星稜100年VISION宣言」を掲げ、総合大学としての強みを活かした経営基盤の強化や教育の質向上を図るべく、さまざまな改革に取り組んでいます。

事業組織図



シンボルマーク

日本私立大学連盟のシンボルマークには、協調と競争の2つの中心を持つネットワークとして、Universityの「U」とCollegeの「C」を楕円で表現し、それらが世の中を変革する自立した「人」を生み出していくという意味が込められています。



国等への提言と対応

1. 新型コロナウイルス感染拡大に関する対応 (2020.3~2020.6)

私大連では、いち早く、新型コロナウイルスの影響による経済的に困窮する学生、大学と学生のオンライン環境、就職活動、大学の授業料に関する考え方など課題を示し、政府へ要望してまいりました。また、これらの要望を含め、改めて学生の学びの保障を主張するとともにICTを活用した私立大学の新方策を提示、それに伴う規制緩和について政策パッケージとして、とりまとめました。

新型コロナウイルスに関する政策パッケージの公表<概要> 2020.6

■ 学びの保障と学生支援

- 「学生支援緊急給付金」
私大学生には不利な要件となっており、学生個人に対する国の補助は、国立・私立の別なく公平な観点からの支援をお願いしたい。
- 中間層への支援
- 学生の通信環境に関する支援
- 学生の学びのための感染予防に関する支援 など

■ 研究・医療体制への支援

規模の大きい大学病院は、一般の病院に比べて、診療停止、病棟閉鎖などによる収支への影響も甚大である。医療崩壊の防止や今後の医療分野の進展のためにも、大学病院に対する政府の全面的支援が必要である。

■ グローバル化、社会人教育の新たな進展方策

- 大学のICT化の推進
- リカレント教育への支援
現在のオンライン授業体制のための支援と、グローバル化を目指した戦略的支援が必要である。また、社会の学びやすい環境を整備するためにも大学のICT化を進めるべきである。
- 9月入学の課題
- 初・中・高における英語教育の改革

■ 変化する国際社会に対応する規制緩和

- 学生の定員管理
新型コロナウイルス感染症の拡大によって、さらに学生の流動状況が掴みづらくなるため令和3年度の学生定員の基準は、暫定的に緩和措置を取るべきである。
- 授業の実施場所に関する要件の緩和
今後、オンライン授業やリカレント教育などを推進していくためには、大学設置基準における学生一人当たりの校舎面積要件の緩和あるいは撤廃を行うべきである。
- リカレント教育に係る私立大学の経常費補助金の算定の見直し
- 教育に対する寄附税制の抜本的な特別措置



■ 文科省伯井局長に手交



■ 記者懇談会で政策パッケージを公表



■ 記者懇談会の様子

国等への提言と対応

2. 大学入試のあり方に関する検討会議での意見発表

文部科学省では、今後の大学入試のあり方について検討を行うことを目的として、大学入試のあり方に関する検討会議を設置しました。その検討過程において、同会議委員の芝井敬司常務理事（関西大学学長）より、私大連の意見を発表しました。

大学入試、特に大学入学共通テストのあり方に関する私大連の見解（概要）

令和2年2月13日

1. 私立大学における入学者選抜の現状

多様性に富む私立大学における入学者選抜の現状を踏まえ、多様な利用方法の維持が大学入学共通テスト利用に際しては必要であり、その活用方策は、各大学の判断に委ねられるものである。

2. 大学入学共通テスト導入の経緯に関する検証と課題

文部科学省や大学入試センターが大学側に求めている「2年前周知」が、具体的な制度設計やリスク管理を行った上で大学が行えるよう、今般の経緯に関する検証と課題を整理した上での制度設計を行うことが必要である。

3. 英語4技能評価のあり方

多くの私立大学では、各種資格・検定試験の結果を多様な方法で独自に活用していることへの考慮が必要である。

4. 記述式出題のあり方（導入に伴う成績提供日程への影響）

記述式出題導入に伴う成績提供日程の遅れは、多くの私立大学が大学入学共通テストを利用できなくなることを意味するため、重視すべき課題である。

5. その他

高等教育政策の連携・統一性を図り、大学入試センターのあり方と役割を検証する必要がある。

3. 就職情報会社と国公私立大学によるインターンシップに関する共同声明

就職・採用活動の早期化を招く要因となっているインターンシップのあり方を是正し、学生の学修経験時間を確保する環境づくりに資するため、大方の就職情報会社が加盟する全国求人情報協会と国公私立大学等の各団体が共同で声明を公表しました。このように企業と国公私立大学が共同で声明を公表するのは初めてのことです。

共同声明（概要）

学修経験時間の尊重に向けたインターンシップの取り組みについて －学生の学修経験時間を担保し、豊かな学びを生かした社会へ－

2020年3月

公益社団法人全国求人情報協会
日本私立大学団体連合会
一般社団法人国立大学協会
一般社団法人公立大学協会
日本私立短期大学協会
全国公立短期大学協会
日本私立高等専門学校協会
全国公立高等専門学校協会

1. 学生の学修経験時間を担保するため、インターンシップは学事日程に影響を与えないよう原則、「長期休暇」「土日祝」を中心に開催することを推進する。
2. 単なる企業説明会や会社見学会が大半を占めると指摘される「ワンデーインターンシップ」という表記を使用しない。

インターンシップは、原則、「長期休暇」「土日祝」を中心に開催すること、「ワンデーインターンシップ」という表記を使用しないこと、という声明は、日本経済団体連合会の企業と大学が協議する「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」でも説明され、本協議会でもこの趣旨に同意するとされ、企業等に周知されました。

また、学生の学修経験時間の重要性を知らしめるため、令和2年3月19日、合同記者会見を開き、この内容は、多くの新聞等で紹介されました。



■記者会見の様様。多くの記者を集めて



■主催者代表として挨拶する土屋委員長

令和元年度事業トピックス

TOPICS 1 中期事業期間(令和2年度～令和5年度)における新たなビジョンと事業体系

総合政策センター企画会議において、次期中期事業期間(令和2年度～令和5年度)の新たなビジョンとそれに基づく事業体系を策定しました。

「私大連事業に関するアンケート」を実施し、加盟大学

のニーズと期待度を踏まえ策定した新たなビジョンと事業体系は以下の通りです。政策提言機能並びに情報発信・共有機能を強化し、私立大学の持続的発展に向けた活動を展開します。

【中期事業期間(令和2年度～令和5年度)におけるビジョン】

日本私立大学連盟は、Society 5.0及びSDGs等の新たな社会目標が掲げられるなか、私立大学の存在意義や役割に対する社会的評価の一層の向上を図る。さらに、私立大学が教育の質の向上を通じて持続的に発展することを目的に、会員法人の協働による調査・研究、情報分析を基にした政策提言機能並びに情報発信・共有機能を強化する。

■ 中期事業期間(令和2年度～令和5年度)における事業体系

事業区分	分野	事業内容	事業組織	
I. 当法人の機能強化に 関する事業	(1) 政策提言機能の強化	① 事業の企画立案・調整	総合政策センター 企画会議	
		② 政策課題への取り組み	総合政策センター 政策研究部門会議	
		③ シンクタンク機能の強化	総合政策センター プロジェクト	
	(2) 情報収集・発信の強化	① 広報・情報に対する課題への対応、社会に向けた情報発信の強化 (記者会見・記者懇談会・私大連フォーラムの開催)	広報・情報委員会	
		② 『大学時報』の発行	広報・情報委員会 大学時報分科会	
		③ コンシェルジュ事業の強化	広報・情報委員会 コンシェルジュ分科会	
		④ 調査の実施、情報収集	広報・情報委員会 情報分科会	
	II. 公財政活動に 関する事業	(1) 税財政改革にかかる活動	① 私立大学関係政府予算・税制改正への対応	公財政政策委員会
② 国の補助金等に関する説明会の実施			公財政政策委員会	
III. 教育研究に関する事業	(1) 教育研究の質の向上	① 教育研究に関する課題	教育研究委員会	
		② FD推進ワークショップの実施	教育研究委員会 FD推進ワークショップ運営委員会	
		③ 関係機関等への対応	教育研究委員会	
	(2) 学生・就職支援の充実	① 学生・就職支援に関する課題への対応、学生支援研究会議の開催	学生委員会	
		② 奨学金等調査の実施並びに外部機関との協議	学生委員会 奨学金等分科会	
		③ 就職にかかる諸問題への対応	学生委員会 キャリア・就職支援分科会	
		④ 学生生活実態調査に向けた検討、実施	学生委員会 学生生活実態調査分科会	
	(3) グローバル教育の推進	① 国際連携に関する諸課題に関する研究	国際連携委員会	
		② 「国際教育・交流調査」の実施	国際連携委員会	
	IV. 大学マネジメントに関する事業	(1) 自律的大学経営の確立	① 倫理綱領・指針に抵触した事態への対応	経営倫理委員会
			② 私立大学経営の充実・強化に向けた検討	経営委員会
			③ 「私立大学ガバナンス・コード」の実質化・高度化に向けた検討	経営委員会 大学ガバナンス検討分科会
④ 情報公開充実に向けた検討			経営委員会 情報公開検討分科会	
⑤ 私立大学における人事労務政策に係る検討			経営委員会 人事労務検討分科会	
(2) 教学・経営マネジメントの確立		① 理事長会議の企画・実施	理事長会議 幹事会	
		② 学長会議の企画・実施	学長会議 幹事会	
		③ 財務・人事担当理事者会議の企画・実施	財務・人事担当理事者会議 幹事会	
		④ 教学担当理事者会議の企画・実施	教学担当理事者会議 幹事会	
		⑤ 監事会議の企画・実施	監事会議 幹事会	
(3) 大学経営人材の養成		① アドミニストレーター研修の企画・実施	研修委員会 アドミニストレーター研修運営委員会	
		② 業務創造研修の企画・実施	研修委員会 業務創造研修運営委員会	
		③ キャリア・ディベロップメント研修の企画・実施	研修委員会 キャリア・ディベロップメント研修運営委員会	
		④ 創発思考プログラムの企画・実施	研修委員会 創発思考プログラム運営委員会	
		⑤ PDCAサイクル修得プログラムの企画・実施	研修委員会 PDCAサイクル修得プログラム運営委員会	
		⑥ 大学職員短期集中研修の企画・実施	研修委員会	
⑦ 新任管理職研修の企画・実施	研修委員会			
⑧ オンデマンド研修の配信、コンテンツ開発	研修委員会			
V. その他目的達成に 必要な事業	(1) 緊急・共通課題への対応	① タイムリーな課題への対応	プロジェクト	
	(2) その他	① 関係機関との協力	理事、各事業組織	

令和元年度事業トピックス

TOPICS 2 『日本私立大学連盟 私立大学ガバナンス・コード【第1版】』の策定

現在、私立大学を取り巻く環境は、少子高齢化(生産年齢人口の減少)、グローバル化や情報化の進展に伴う国際競争力の衰退などの課題に直面しており、大きく変化しています。こうした課題への取り組みに当たって、会員法人はその特色と多様性を生かし、社会からの期待に応える大学改革の推進や教育研究の質の向上に向けて、積極的に対応していく必要があります。

このような状況を踏まえ、私大連は、会員法人の自主性と私立大学の多様性を踏まえつつ、大学改革を推進する上で指針となる『日本私立大学連盟 私立大学ガバナンス・コード【第1版】』を策定しました。

【『日本私立大学連盟 私立大学ガバナンス・コード』の目指すもの】

○私立大学(全体)の“自主性”と“多様性”を担保する

○私立大学(個々)が

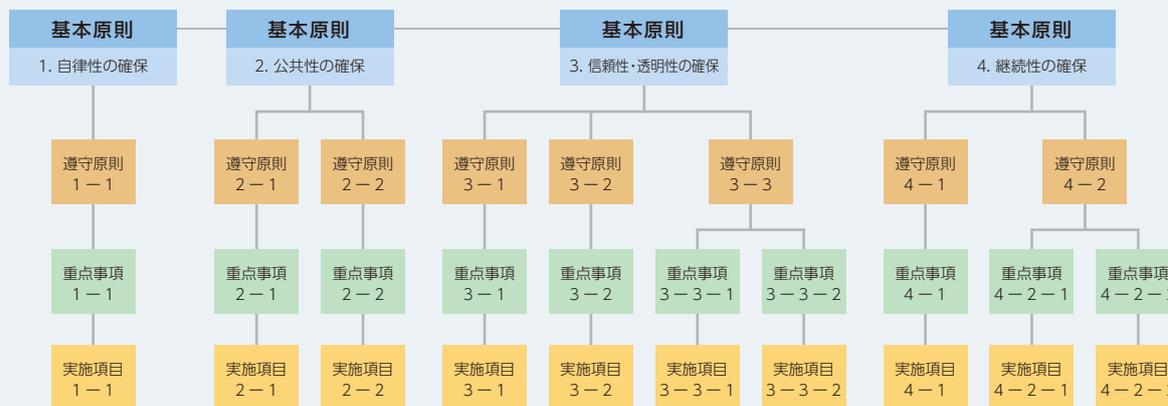
1. 自らの“自律性”向上について
 - 1) 構成員みんなで考え“自分事化”する
 - 2) “実質化”の方策を考え、実践する
2. 社会・地域と対話する
3. 社会・地域に貢献するための財政基盤の安定化、経営基盤の強化に努める

『日本私立大学連盟 私立大学ガバナンス・コード【第1版】』概要

<構成>

○私立大学ガバナンス・コードは、以下の4つの原則等から構成されます。

- ・基本原則：遵守する内容であり、私大連への報告義務を有する。
- ・遵守原則：遵守する内容であり、私大連への報告義務を有する。「基本原則」を遵守するために実施する必要がある内容となる。
- ・重点事項：「遵守原則」の遵守状況(取組状況)を判断するための指針となる。
- ・実施項目：「重点事項」を達成するための具体的項目。他の方法で「重点事項」を遵守できていれば、その方法を私大連に報告する必要がある。



<会員法人における点検・報告と公開>

○私立大学ガバナンス・コードは、「コンプライ・オア・エクスプレイン」の原則を採用し、コードを遵守できない場合には、外部に対して説明することにより、各主体の柔軟性を認めています。会員法人における点検・報告と公開は、以下の方針としています。

- ・会員法人は、「基本原則」と「遵守原則」の遵守状況(取組状況)を点検し、その結果を私大連へ報告する。また、会員法人は、自らの多様なステークホルダーに対し、遵守状況に関する情報を積極的に公開する。
- ・コードに定められた「重点事項」や「実施項目」以外の内容により「基本原則」・「遵守原則」を遵守する場合には、会員法人は、その内容を私大連に報告する。

『日本私立大学連盟 私立大学ガバナンス・コード【第1版】』は、私大連Webサイトで公開しています。

TOPICS 3 『私立大学理工系分野の研究基盤の強化と向上—科学技術イノベーションの推進に向けて—』

理工系分野の教育研究推進プロジェクトでは、国が強力に推進する科学技術政策の現状と課題を整理し、科学技術政策の発展の鍵を握る私立大学理工系分野への支援の強化・拡充を国へ要望すること、さらに、私立大学理工系分野の取り組みを広く社会に対して発信することを目的として、『私立大学理工系分野の研究基盤の強化と向上—科学技術イノベーションの推進に向けて—』をとりまとめました。

同書では、私立大学理工系分野の研究者を取り巻く状況が悪化していることを踏まえ、「資金：適切な予算配分と支援制度の拡充」、「人材：基盤的な力の強化に向けた支援」、「環境：国際競争力の向上に向けた仕組」の視点から、私立大学の理工系分野が我が国の研究力の向上にさらに貢献するために必要な国の施策を提言しています。

また、私立大学の多様な取り組みを発信するため、私立大学理工系分野の学部・研究科を卒業し、社会の第一線で活躍する卒業生の声と、加盟大学の最新の研究事例を「1. 研究分野トップレベルの高度な研究」、「2. ユニークな特色を持った研究」、「3. 若手・女性研究者による研究」の視点から紹介しました。

概要

- I. はじめに
 - II. 我が国と私立大学理工系分野の研究を取り巻く状況
 - III. 私立大学理工系分野における研究力向上のための課題・提言
 - IV. 理工系分野の学部・研究科の卒業生の活躍
 - V. 加盟大学の特色ある研究事例（30大学72事例）
 - 1. 研究分野トップレベルの高度な研究
 - 2. ユニークな特色を持った研究
 - 3. 若手・女性研究者による研究
- 【付録】「私立大学理工系分野の学部・研究科における取組・整備状況等に関するアンケート」集計結果

III. 私立大学理工系分野における研究力向上のための課題・提言(概要)

資金：適切な予算配分と支援制度の拡充

課題1. 独自性を尊重した継続的かつ柔軟な支援

- 提言①：私立大学の特色を生かした研究を支援する制度の継続的实施
- 提言②：研究予算を有効に活用するための制度の整備と拡充
- 提言③：国際情報発信強化と電子ジャーナル高騰への対応

課題2. 各種支援制度の改善と情報公開の推進

- 提言①：公的研究費審査制度への「人材育成」の観点による評価指標の導入
- 提言②：公的研究費配分機関による研究費配分額の公開

人材：基盤的な力の強化に向けた支援

課題1. 若手研究者の育成支援

- 提言①：国から企業等へ、大学院修了者の積極的な採用の働きかけ
- 提言②：卓越研究員事業の拡大・弾力化
- 提言③：大学院修了後のポスト保証に関する補助金の設定
- 提言④：産学連携における一般管理費（間接経費）の増額

課題2. 女性研究者の活躍促進

- 提言①：育児休業中及び復帰後の研究継続の支援
- 提言②：保育施設の整備並びに保育施設利用への支援
- 提言③：児童期の子育て支援
- 提言④：介護に関する支援

課題3. 研究時間を確保するための支援の拡充

- 提言①：私立大学等改革総合支援事業をはじめとする支援事業の手續の簡素化
- 提言②：証憑書類の簡素化に向けた電子決済の推進

環境：国際競争力の向上に向けた仕組

課題1. 産学官による連携の推進及び研究活動の社会への発信

- 提言①：研究課題やコンテンツの情報共有を推進する国レベルでのプラットフォームの構築
- 提言②：研究活動の総合的なマネジメントを行うリサーチ・アドミニストレーター育成への支援
- 提言③：クロスアポイントメント制度の利用促進に向けた教学支援
- 提言④：大学の研究（活動、成果）の発信機会の創出・促進



※本提言・事例集は、私大連Webサイトで公開しています。

令和元年度事業トピックス

TOPICS 4 『学校法人における「働き方改革」の推進に向けて』を刊行

働き方改革推進プロジェクトでは、「働き方改革」が多様な雇用形態の教職員で構成される会員法人に及ぼす影響の大きさを踏まえ、会員法人における働き方改革の現状とその取り組みを分析し、当面の体制整備に向けた会員法人の情報共有を進めるため、「働き方改革推進に係るアンケート」を実施しました。

「働き方改革推進に係るアンケート（平成31年1月実施）」アンケート項目 【回答110法人中68法人（回収率61.8%）】

- | | |
|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 労働時間（所定労働時間、実労働時間、フレックス制、変形労働時間制、裁量労働制） 2. 時間外労働（上限設定、上限時間、削減の取り組み、特別延長時間に係る労務間手続、特別条項に係る健康・福祉確保措置、特別延長時間、過半数代表者の選任手続） 3. 年次有給休暇（付与日数通知、取得状況の把握、取得率、取得率に係る目標設定、計画的付与の実施、取得率向上方策の実施、内容） | <ol style="list-style-type: none"> 4. 公正な待遇（「無期」「有期」の割合、「有期」平均勤続年数、「有期」最長者勤続年数、職務内容区分の明確化、昇進制度、昇給制度、手当、特別休暇、職務内容・配置の変更範囲区分の明確化） 5. その他（副業・兼業、在宅勤務等、産業界への情報提供、健康相談体制の整備等、労働安全衛生法上の面接指導実施基準、転換制度、転換割合、転換希望割合、転換可否決定基準、転換に伴う待遇等の変更、懸案事項） |
|---|---|

その後、同プロジェクトでは、アンケートの結果分析や委員によるヒアリング調査の結果を踏まえ、「働き方改革」にかかる現状の分析、加盟法人の先進事例の紹介や会員法人への提言を柱とする『学校法人における「働き方改革」の推進に向けて』をとりまとめました。

報告書は3章からなり、「Ⅲ. アンケート分析結果を踏まえた今後取り組むべき主要ポイント」では、「労働時間」「時間外労働」「年次有給休暇」「公正な待遇」「その他」の5つの観点から、会員法人向けの提言を意識した「アンケート分析結果を踏まえた今後取り組むべき主要ポイント」をとりまとめています。

学校法人における「働き方改革」の推進に向けて

はじめに

I. 働き方改革推進プロジェクトにおける検討の経緯と今後取り組むべき主要ポイント

1. 本プロジェクトの設置目的
2. 本プロジェクトにおける検討の経緯
3. 「アンケート分析結果を踏まえた今後取り組むべき主要ポイント」の要約

実労働時間の把握の必要性、フレックスタイム制の活用、変形労働時間制の導入、裁量労働制の導入、過半数代表者選任の適正手続、年次有給休暇の取得促進、職務内容区分の明確化、昇進・昇給制度、各種手当、賞与・退職金、特別休暇（慶弔休暇、病気休暇、リフレッシュ休暇及び永年勤続休暇）、「職務の内容及び配置の変更の範囲」区分の明確化

II. アンケート結果の分析、Case紹介

<Case>

1. 労働時間（タイムレコーダーによる教員の労働時間の客観的把握、医学部・看護学部の医師・教員を対象と

- したWEB勤怠システムの導入、フレックスタイム制の導入〔附属学校教員への試行的導入、職員への導入〕、変形労働時間制の導入〔附属学校教員への導入、附属学校教員の年間の繁忙を考慮した勤務時間管理の適正化〕、裁量労働制の導入〔大学教員への導入〕
2. 時間外労働（業務量調査結果に基づく業務の平準化、クラブ活動指導員制度の新設、統合型校務支援システムの導入、デジタル採点支援システムの導入、e投票〔ネット投票システム〕による過半数代表者の選任手続）
 3. 年次有給休暇（取得率の向上と平準化、大学教員への計画的付与、計画的付与の導入）
 4. 公正な待遇（無期雇用教職員の給与制度改正、業務高度化の取り組みと同一労働同一賃金への対応、「職務および役割分類表」の活用〔大学教員・高校教諭〕、「業務スキル基準表」の活用〔職員〕）
 5. その他（在宅勤務制度の試行、テレワークの実施）
- Ⅲ. アンケート分析結果を踏まえた今後取り組むべき主要ポイント
おわりに



※本書は、私大連Webサイト（会員専用ページ）でご覧いただけます。

日本経済団体連合会と国公私立の大学トップが直接対話をする枠組みとして、平成31年1月に国公私立大学の学長、日本経済団体連合会の会長、副会長等をメンバーとして「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」が立ち上げられました。

採用と大学教育の未来に関する産学協議会では、採用日程のあり方だけでなく、学生・大学・企業の多様性を前提に、Society 5.0において新たな領域に挑戦し社会に付加価値をもたらすことのできる人材を、産学がいかに協働して育成し、それをどう実現していくかについて、3つの分科会及び4つのタスクフォースを設置し、約1年にわたり協議してきました。それらの成果を踏まえ、未来志向で議論した成果を、令和2年3月31日に『Society

5.0に向けた大学教育と採用に関する考え方』としてとりまとめ、公表しました。

同報告書では、大学教育と産学連携、採用とインターンシップのあり方並びに地域活性化人材の育成に向けた産学連携の3つの課題について、政府への要望事項を提言するとともに、産学協議会で合意した具体的なアクションを、大学、企業は実践し、次世代に相応しい大学教育と採用の実現に結びつけていくこととしています。



■採用と大学教育の未来に関する産学協議会

採用と大学教育の未来に関する産学協議会 Society 5.0に向けた大学教育と採用に関する考え方

はじめに

第I章：実現を目指す未来社会—Society 5.0

1. 目指す未来社会Society 5.0 の特徴

第II章：Society 5.0で求められる大学教育と産学連携

1. Society 5.0で求められる人材と大学教育
2. Society 5.0の大学教育の実現に向けて産学が推進すべき事項
3. 大学教育改革に関する政府への要望事項

第III章：Society 5.0における採用とインターンシップのあり方

1. 2030年Society 5.0における学生の姿と企業の雇用形態

2. 2030年Society 5.0における採用・インターンシップの姿

3. Society 5.0への移行に向けて産学が推進すべき事項
4. 採用とインターンシップに関する政府への要望事項

第IV章：地域活性化人材の育成に向けた産学連携

1. 地域の置かれている現状と課題
2. 地域活性化に向けた産学連携
3. 政府への要望事項

終わりに

産学協議会10のアクション・プラン

産学協議会10のアクション・プラン

【Society 5.0における大学教育の実現に向けて】

1. 大学と企業は、包括連携協定等による「組織対組織」の中長期的な連携を推進し、大学と企業間の人材交流（共同研究、PBL型教育、リカレント教育）を拡大することで、協働してオープンイノベーション、価値創造、未来の人材育成を推進する。
2. 経営トップは、社員の自律的なキャリア形成を支援する方針を打ち出し、社員の大学等における学び直しを奨励するため、インセンティブとなる評価体系、人事制度等の整備を検討する。
3. 各大学は、「中間とりまとめと共同提言」で示した「Society 5.0に求められる能力」の育成に向け、文理横断的教育プログラムをさらに充実させる。また、リカレント教育プログラムに関する情報発信、広報体制を強化するとともに、社会ニーズに即した教育プログラムの持続的な運営に努める。

【Society 5.0の採用とインターンシップの実現に向けて】

4. 大学は、多様で複線的なインターンシップの目的、意義、内容等について、産学および社会的な共通認識を改めて確立する。その上で、新たな理解に基づくインターンシップを積極的に推進する。また、そのための仲介機能の強化を検討する。

5. 企業は、大学における学修、学事日程を尊重した採用選考活動やインターンシップを実施する。
6. 企業は、採用選考に関する企業情報の開示に努め、企業側の考え方を説明するとともに、企業の雇用形態の多様化の実態を広く社会に発信・周知する。また、採用選考において、求めるスキル・資質・能力を明確にし、大学等での学修成果について積極的に評価する。
7. 大学は、卒業、成績要件の厳格化など教育の質保証を通じて、学生が身に付けたスキル・資質・能力を明確にする。
8. 大学は、秋卒業など、卒業時期の複線化を進める。また、大学主導のオンキャンパス・ジョブフェアの開催等による就職支援を強化する。

【地域活性化人材の育成に向けて】

9. 地域の産業界と大学の代表による直接対話の場がない場合は、「産学協議会」を設置し、各地域の将来ビジョンの実現に向けた産学連携の具体策やマッチング・コーディネーター育成のための協力のあり方等について、協議する。

【フォローアップの実施】

10. 上記のアクションプランの進捗状況を産学協議会に報告し、産学双方の立場から評価検証を行い、改善につなげる。

令和元年度事業報告

事業報告に当たって

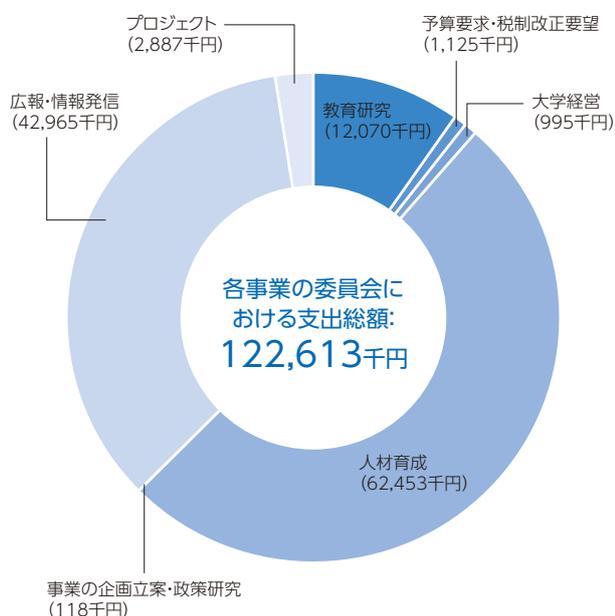
私大連では、高等教育及び私立大学を取り巻く諸情勢を踏まえ、私立大学の教育研究条件の充実向上と経営基盤の確立に向け、私立大学に関連するさまざまな事業に取り組んでいます。

毎年度、事業の見直しを図りながら、ビジョンを具体化するためにそれぞれの会議体や委員会等を設置し、事業を展開しました。以下は令和元年度の各事業活動の概要です。

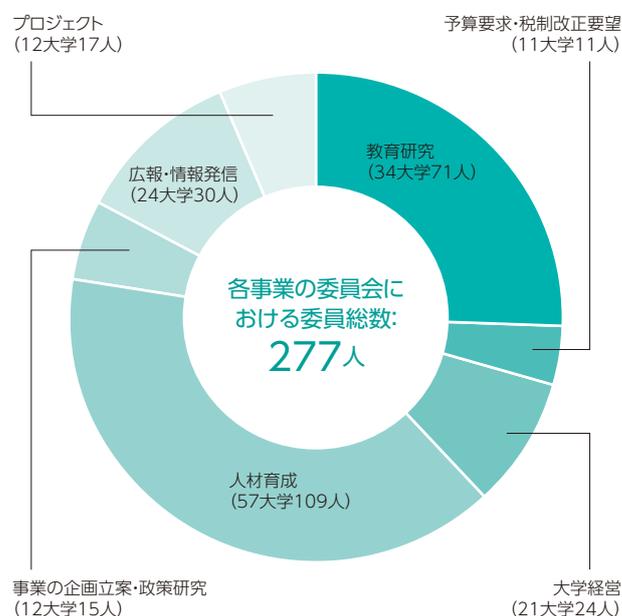
■ビジョン

私立大学の権威を保持し、自律性を尊重し、大学の振興と向上、学術文化の発展に資するため、会員法人の協働による教育研究・運営、情報の共有・発信を推進する。

令和元年度 各事業の委員会における支出額



令和元年度 各事業の委員会における委員数



事業の新設及び廃止

私大連では、毎年、事業計画及び事業予算の策定に当たり、事業の整理・統合等の見直しを図り事業の企画立案・調整作業を行っています。令和元年度は、1つの新規事業を立ち上げました。また任務終了、事業の再編・統合に伴い、次の委員会等を廃止しました。

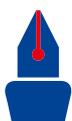
■新規事業

1. 私立大学の理工系分野の質的充実にかかる諸課題への対応(理工系分野の教育研究推進プロジェクト)

■事業を廃止した委員会等

1. 地方大学の振興と地方創生に関するプロジェクト
2. 私立大学の世界発信力強化に関する検討プロジェクト

主要事業の報告



教育研究

- 教育研究委員会 4,045千円
- 学生委員会 6,124千円
- 国際連携委員会 1,901千円

教育研究委員会では、教育研究シンポジウム「教育活動の可視化と質向上—学生調査とアセスメント・ポリシー」を開催し、文部科学省の最新の検討状況、加盟大学における先進的取組等について加盟大学間で共有しました。また、令和3年度大学入学者選抜に係る予告等の公表状況等についてとりまとめ、会員法人に報告しました。

高大接続改革においては、入学者選抜の公正確保等に関する文部科学省からの意見照会に対応し、私大連として意見書を提出しました。また、大学入学共通テストを取り巻く諸状況を踏まえ、自由民主党からのヒアリング要請に対応すると共に、文部科学省「大学入試のあり方に関する検討会議」では、大学入試、特に大学入学共通テストのあり方等に関する私大連の意見発表を行いました。

あわせて、加盟大学におけるFDの組織的推進の一助として、新任専任教員向けのFD推進ワークショップ「大学教員の職能開発とFD」を開催しました。

学生委員会では、①学生支援研究会議の開催、②「奨学金等調査」の実施並びに日本学生支援機構との協議、③「就職・採用活動」の課題に対する連合会を通じた国や経済団体との協議、④令和3年度実施予定の「第16回学生生活実態調査」の調査項目（設問）見直しを行いました。

就職採用活動に関しては、「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」（以下「産学協議会」）のもとに設置された3つの

分科会及び4つのタスクフォース（作業部会）に委員を派遣し、そこでの議論に基づき、産学協議会の最終報告書として『Society 5.0に向けた大学教育と採用に関する考え方』が公表されました（詳細は▶p.12参照）。

また、連合会を通じて、全国求人情報協会と国大協、公大協、短大協会、高専協会などと連名で、インターンシップに関する共同声明を発表しました（詳細は▶p.7参照）。また、「新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた2020年度卒業・修了予定者の就職活動に関する要望」をとりまとめ経済団体、全国求人情報協会にあてて発出し、新型コロナウイルスにより影響を受けた学生の就職採用活動について、配慮を求めました。

国際連携委員会では、平成26年度から平成30年度までの間、派遣留学の促進に向けた諸課題の検討を行ってまいりましたが、令和元年度はその成果を総括し、加盟大学の国際連携部門の教職員と情報共有・情報交換することを目的に、「国際教育・交流推進協議会2019」を開催しました。

同協議会は、「私立大学における国際交流のさらなる促進に向けて～派遣留学の深化と拡大～」をテーマに開催し、①日本人留学生の危機管理、②留学の高大接続、③留学後のフォローアップ、④留学に係る経済的負担の軽減、⑤留学の効果測定、⑥留学とキャリア、の6テーマについて情報共有、意見交換を行いました。



予算要求・ 税制改正要望

- 公財政政策委員会 1,125千円

公財政政策委員会では、私立大学に対する国の財政支援の拡充・強化や税制における減免税の優遇措置など、公財政支援の拡大・充実に寄与することを目的として事業を展開し、令和2年度の私立大学関係政府予算に関する要望及び税制改正要望をとりまとめました。

令和2年度政府予算に関する要望については、今日の政治・経済状況等の背景を踏まえ、①高等教育に対する公財政支出の低位性の改善、②不合理な国私間格差の是正、③多様な人材を育成するための多様な教育研究活動の保障・推進、④家計負担依存からの脱却並びに大学進学機会均等の実現を要望の基本的考え方とすることとしました。

この方針に従い、①私立大学経営の健全性向上のための支援の拡充・強化、②安定した修学環境確保のための経済的負担の軽減に向けた支援の拡充・強化、③学生の主体的な学びの推進のための大学教育、多様な人材育成のための大学改革への支援の拡充、④教育研究の高度化のための施設・設備への支援、⑤地方創生のための支援の拡充、⑥科学技術イノベーションの基盤的な力の強化に向けた支援、⑦スポーツの振興、文化芸術立国の創造に資する大学資源の活用並びに人材育成に係る取り組みへの支援の充実、⑧安全・安心な

教育研究環境の実現並びに熊本地震・東日本大震災からの被災地復興、被災学生のための支援の継続・拡充等を内容とする最重点要望事項と、4つの重点要望項目からなる要望書をとりまとめ、あわせて要望の論拠となるデータ資料を作成しました。

令和2年度私立大学関係税制改正要望については、要望項目として、①学校法人に対する寄附促進のための措置の創設・拡充、②教育費に係る経済的負担軽減のための措置の創設・拡充、③学校法人の健全な財政基盤の確立に向けた優遇措置の創設・拡充、④大規模災害により被災した学校法人の復興のための特例措置の拡充を掲げ、実現に向けた要望活動を展開しました。

また、加盟大学における教育研究活動事業の企画・立案等に資するため、私立大学関係の令和2年度文部科学省概算要求及び政府予算案の内容について、加盟大学の補助金業務の関係者等と情報を共有する説明会（「国の補助金等に関する説明会」）を2回実施しました。本年度は、私学助成等の文部科学省関係政府予算とともに、高等教育の修学支援新制度について、文部科学省の担当者より説明と個別ブースでの質疑応答があり、理解を深めました。

令和元年度事業報告



大学経営

- 経営委員会 995千円
- 経営倫理委員会 0千円

経営委員会では、自律的な大学経営の確立のために、私立大学経営の充実・強化に向けて検討を進めています。

令和元年度は、前年度より検討を続けてきた「日本私立大学連盟 私立大学ガバナンス・コード【第1版】」(以下「私大連ガバナンス・コード」)を6月に公表し(詳細は▶p.9参照)、私大連ガバナンス・コードへの理解を深めるため「大学ガバナンスに関する説明会」を開催しました。会員法人における私大連ガバナンス・コードの浸透状況を把握するために実施したアンケートの結果等を踏まえ、今後、会員法人のガバナンス強化に向け、同コードの高度化に

向けた検討を進めることとしています。

また、私立大学における情報公表のあり方についても検討し、私大連ガバナンス・コードに掲げられた4つの基本原則(自律性、公共性、信頼性・透明性、継続性)との関わりから、教育情報と財務情報の公表のあり方について中間報告をとりまとめました。

経営倫理委員会は、「私立大学経営倫理綱領」及び「私立大学の経営に関する指針」に基づき、経営倫理問題に適切に対応し、発生した問題に対処することとしていましたが、令和元年度において委員会は開催されませんでした。



人材育成

- 理事長会議 2,270千円
- 学長会議 5,003千円
- 財務・人事担当理事者会議 7,020千円
- 教学担当理事者会議 3,296千円
- 監事会議 4,551千円
- 研修委員会と研修福祉会拠出金 40,313千円*

理事長会議では、「学校法人の自主性と私立大学の多様性確立のための取組方策『私立大学ガバナンス・コード』を受けて」をテーマに、『私立大学ガバナンス・コード』の理解を深め、実施に当たり、課題となる点を討議するため開催しました。私立大学の自主性と多様性を確保するための取組方策を共有すべく、講師からの発題を受け、グループ討議を実施し、全体討議において問題点や課題等を共有し、理解を深めました。

学長会議では、私立大学における教学改革に資するべく、会議を2回開催しました。第1回は、「新たな時代を生き抜くための大学教育」をテーマに、学長の立場から、「Society 5.0」時代に求められる大学教育とはいかなるものかについて、3つの討議の柱、(①Society 5.0時代の高大接続と多様な採用形態への対応、②Society 5.0時代の大学教育が目指すべき人間像と人材育成、③新たな時代の到来に向けた私立大学のグランドデザイン)に基づき意見交換を行いました。第2回は、「私立大学の独自性ある教学マネジメントの確立に向けて」をテーマに、中央教育審議会大学分科会教学マネジメント特別委員会がとりまとめた『教学マネジメントに係る指針』を踏まえ、私立大学の自律的な教学マネジメントのあり方について意見交換を行いました。

財務・人事担当理事者会議では、個々の会員法人における人事・財務戦略にかかる今後の検討の一助となることを目的に、会議を2回開催しました。第1回は、「大学経営課題としての働き方改革」をテーマに、働き方改革を「経営改革課題」の視点で考え、教職員の働き方に関する意識改革や、経営基盤強化に資する取り組みや方策について討議しました。第2回は、「あらためて学納金を考える」をテーマに、学納金の金額設定根拠及び決定プロセスの説明責任をどう果たすのかなどを共有した上で、社会と大学の変化を見据えた将来の学納金のあり方について討議しました。

教学担当理事者会議では、「学修時間確保の現状と課題」をテーマに、「①学修時間の増加策、②事前、事後学修の確保策、③学生の主体的な学修への取り組み(どのように実現されているか)」、の3点について、先進的事例等を共有するとともに、各大学が直面している課題について共有し討議しました。

監事会議では、私立学校法の一部改正(令和2年4月施行)を控える中で、「新たな時代の監事の役割」をテーマに、監事会議で刊行した『私立大学の明日の発展のためにー監事監査ガイドライン〔平成30年度版〕』を参考に、監事の職務と実際について、「業務監査(学校・教学の運営に関する監査を含む)」及び「財産の状況に関する監査」の観点からみた現状と課題等について討議しました。

研修委員会では、アドミニストレーターの養成に主眼をおいた「キャリア・ディベロップメント研修」「業務創造研修」「アドミニストレーター研修」「大学職員短期集中研修」、その他特定の目的・ねらいを設定した「創発思考プログラム」「ヒューマン・リソース・マネジメント研修」「PDCAサイクル修得プログラム」「オンデマンド研修」の8研修(※)を実施しました。また、令和元年度についても、アドミニストレーター研修、業務創造研修、キャリア・ディベロップメント研修の一部講演・講義において、聴講生を受け入れました。

なお、創発思考プログラムをはじめ4つの研修において、委員、参加者の利便を図るとともに効率的な研修運営を行うべく、LMS(学習管理システム)を試験的に導入しました。

また、研修委員会小委員会では、12大学を対象に実施したヒアリング(訪問調査)と「私大連研修に関するアンケート」結果により、加盟校のニーズ、要望を踏まえた研修体系の見直しを行いました。

※私大連支出額(協力研修事業における私大連支出と研修委員会経費)は上記の通りですが、研修事業全体では、参加費と(一財)私学研修福祉会の助成金を合わせ約5,517万円支出しています(詳細は▶p. 21「参考:協力研修事業に係る支出の負担割合(令和元年度)」参照)。



事業の企画立案・ 政策研究

- 総合政策センター企画会議 116千円
- 総合政策センター政策研究部門会議 2千円

私大連では、会員法人に対する情報の質の保証とサービスの向上とともに、事業全体が連携し国等に対する政策提言に向けた支援を行うことを目的に総合政策センターを設置しています。同センターは、企画会議の下に政策研究部門会議及び広報・情報部門会議を設置して事業を展開しました。

企画会議では、次期中期事業期間(令和2年度～5年度)の新たなビジョンとそれに基づく事業体系の策定に向け、加盟大学を対象としたニーズ調査「私大連事業に関するアンケート」と各事業組織を対象とした「事業自己・点検評価に関する調査」及び「事業自己・点検評価に関する調査」を実施しました。その結果、会員協働による調査・研究・情報分析を基にした政策提言機能並びに情報発信・共有機能を一層強化することを目標に、次期中期事業期間の新ビジョン案を策定し、事業体系の見直しを行いました(詳細は▶p.8参照)。

令和2年度の事業策定に当たっては、次期中期事業期間の初年度として、新たなビジョンに基づき、①国・社会に対する政策の提言・実現機能の強化、②会員法人へのきめ細かな対応

の推進を事業策定の方針に掲げ、事業計画案をとりまとめました。

政策研究部門会議では、各事業組織における検討成果及び国の高等教育政策を含めた情報の収集等から見出された加盟大学や私立大学に共通して取り組むべき課題について協議し、必要に応じて意思決定機関(常務理事会・理事会)への政策提言を行うこととしています。

令和元年度は会議が開催されませんでした。国公立大学の学長、日本経済団体連合会の会長、副会長をメンバーとして立ち上げられた「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」及び「今後の採用とインターンシップのあり方に関する分科会」において、同会議が平成31年3月にとりまとめた「新たな時代の就職・採用と大学教育—未来を拓く多様な人材育成に向けて」をもとに専門委員が意見開陳を行いました。その結果、産学協議会の最終報告『Society 5.0に向けた大学教育と採用に関する考え方』に私立大学の考えを反映させることができました(詳細は▶p.12参照)。



広報・情報発信

- 総合政策センター広報・情報部門会議 3,366千円
- 総合政策センター広報・情報部門会議(大学時報) 34,307千円
- 総合政策センター広報・情報部門会議(コンシェルジュ) 1,112千円
- 総合政策センター広報・情報部門会議(調査) 4,179千円

広報・情報部門会議では、同会議が担当する広報事業のあり方について見直し、今後の取り組みの方向性を検討するとともに、3つの会議体(「大学時報」、「コンシェルジュ」、「調査」)を設置して、互いの協力のもと、加盟大学に必要・有益かつタイムリーな情報の収集、発信及び戦略的広報活動を行うことを目的に事業を進めました。

広報・情報部門会議では、私大連の広報・情報発信機能の強化の一環として、主に報道機関関係者に私大連の活動や私立大学への理解を深めてもらうことを目的に、私大連役員による記者懇談会を実施しました。

また、社会に対する情報発信として、「私大連フォーラム」を実施しました。令和元年度は、「高等教育政策と公財政支援」をテーマとし、財務省及び高等教育政策に関わるキーパーソンを講師に招き、国の進める高等教育政策の課題と大学改革を支える公財政支援のあり方について、多角的な観点から議論を行いました(詳細は▶p.22参照)。

平成31年4月よりリニューアルした私大連Webサイト及び公式Facebookにおいては、各事業組織の活動成果や高等教育に関する情報を積極的に発信し、また「私立大学1・2・3」を通じて、加盟大学の多様な取り組みを社会に発信しました(詳細は▶p.41参照)。

同部門会議(大学時報)では、『大学時報』を年6回刊行しています。本誌は私立大学に関する正しい理解を社会から得ることを基本方針におき、大学の教育研究、管理運営、

学生に関する諸問題を取り上げ「意見形成の場」「諸情報を提供する場」「研究成果を表現する場」として、広い視野に立ち、私立大学の発展に寄与する立場で企画・編集を行っています。

令和元年度も、社会への情報発信や加盟大学間の情報共有を目的として、特集ではLGBTへの理解醸成、東京2020オリンピック・パラリンピック、SDGsなど、タイムリーかつ大学が関係する話題をテーマとして取り上げました。

同部門会議(コンシェルジュ)では、コンシェルジュ事業の活性化への取り組みとして、コンシェルジュ事業へのニーズを把握するために、大学担当者との積極的な意見交換を実施するとともに、大学担当者にコンシェルジュ事業を通じた対応内容等をお知らせする「コンシェルジュ事業・メルマガ」を隔月配信しました。

また、大学担当者間のネットワークの構築と私大連事務局との連携強化を図るために「大学とSDGs～大学がSDGsに取り組む意義」をテーマに「コンシェルジュ会議」を開催し、SDGs達成に向けた大学の課題や取り組みについて情報交換しました。

同部門会議(調査)では、令和元年度も継続して会員法人の大学運営に役立つ情報を収集し、報告書やインターネット等を通じて加盟大学に提供するとともに、私大連の各事業組織に検討資料として供しました。

令和元年度事業報告



プロジェクト

- 理工系分野の教育研究推進プロジェクト 914千円
- 働き方改革推進プロジェクト 1,973千円

理工系分野の教育研究推進プロジェクト

大学の理工系分野への国の支援策は国立大学を中心に進められていることを踏まえ、私立大学の理工系分野の取り組みを発信し、質的充実を図るため理工系分野の教育研究推進プロジェクトが設置されました。同プロジェクトでは、私立大学理工系分野の教育研究に対する支援の強化・拡充について検討を重ね、『私立大学理工系分野の研究基盤の強化と向上-科学技術イノベーションの推進に向けて-』をとりまとめました。同書では、「研究」に焦点をあて、私立大学の理工系分野が、日本の研究力向上にさらに貢献するための施策を国に提言するとともに、社会で活躍する卒業生の声と、多様で特色ある最新の研究事例を紹介しました（詳細は▶p.10参照）。また加盟大学間の理工系分野の連携と情報共有を推進するため、「科学技術イノベーションに向けた私立大学の役割」をテーマに理工系学部長会議を開催しました。

働き方改革推進プロジェクト

「働き方改革法」の施行を受けて推進される「働き方改革」が、教育研究の高度化やマネジメント体制の構築に向けて多様な雇用形態の教職員で構成される会員法人に及ぼす影響の大きさを踏まえ、会員法人への情報提供、政策提言を目的とする働き方改革推進プロジェクトが平成30年11月に設置されました。

同プロジェクトでは、会員法人対象に実施したアンケートの集計結果を報告するとともに、「制度運用の適正性の確保」と「取組方策の適切性の向上」の視点から、会員法人間の情報共有、課題や取組方策の検討、会員法人における先進的事例の把握、そして政策提言に向けた検討をすすめ、『学校法人における「働き方改革」の推進に向けて』をとりまとめました（詳細は▶p.11参照）。

刊行物一覧

分類	資料名	判型・頁	発行年月
学生支援関係	令和元年度奨学金等分科会報告書	A4・35	02.3
	「国際教育・交流調査2018(単位認定なし)」実施概要	(私大連Webサイト掲載)	02.2
国際交流関係	「国際教育・交流調査2018(単位認定あり)」実施概要	(私大連Webサイト掲載)	02.2
	「国際教育・交流調査2018(年間受入)」実施概要	(私大連Webサイト掲載)	02.2
	「令和元年度国際教育・交流推進協議会報告書」	(私大連Webサイト掲載)	02.3
教学・経営関係	日本私立大学連盟 私立大学ガバナンス・コード【第1版】	A4・15	01.6
	私立大学の情報公表-自律性、公共性、信頼性・透明性、継続性の観点から-【中間報告】	A4・10	02.3
	学校法人における「働き方改革」の推進に向けて	A4・58	02.3
	「私立大学理工系分野の研究基盤の強化と向上-科学技術イノベーションの推進に向けて-」	A4・102	02.4
	「私立大学理工系分野の研究基盤の強化と向上-科学技術イノベーションの推進に向けて-【課題と国への提言(概要)】	A4・4	02.4
研修・会議等報告書	令和元年度FD推進ワークショップ(新任専任教員向け)報告書	A4・107	01.12
	令和元年度理事長会議報告書	A4・34	02.2
	平成30年度第2回学長会議報告書	A4・45	01.5
	令和元年度第1回学長会議報告書	A4・51	02.1
	令和元年度第1回財務・人事担当理事者会議報告書	A4・53	01.12
	令和元年度第2回財務・人事担当理事者会議報告書	A4・51	02.3
	令和元年度教学担当理事者会議報告書	A4・36	02.3
	令和元年度監事会議報告書	A4・61	02.3
	2019年度業務創造研修報告書	A4・188	02.3
	2019年度アドミニストレーター研修報告書	A4・212	02.3
	2019年度PDCAサイクル修得プログラム報告書	A4・160	02.3
2019年度キャリア・ディベロップメント研修報告書	A4・397	02.3	
調査関係	学生納付金等調査(平成31年度入学生)	A4・437	01.6
	平成30年度教職員待遇状況調査報告書(I)	A4・281	01.5
	平成30年度教職員待遇状況調査報告書(II)	A4・366	01.9
	令和元年度教職員待遇状況調査報告書(本俸改定状況速報版)	A4・33	01.9
	令和元年度財務状況調査	(私大連Webサイト掲載)	02.3
	令和元年度学生・教職員数等調査	(CD-ROM1枚)	02.3
	University Facts 2019	A4・248	01.10

総合情報関係 ◎「大学時報」(No.386号~391号)(A5判・約84~146頁、隔月発行)

「大学の教育研究、管理運営等に関する情報」、「国の高等教育改革に関する動き等に関する情報提供」、「私立大学に関する社会からの正しい理解の獲得」を図るための機関誌

■令和元年度 特集一覧

- ・LGBT等に関する理解醸成と大学の取り組み(386号)
- ・学生寮を活用した国際交流、グローバル人材育成の試み(387号)
- ・留学生に対する学習面での日本語サポート(388号)

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催と連携した大学の取り組み(389号)
- ・学生食堂の課題と今後のあり方(390号)
- ・SDGsに向けた大学の取り組み(391号)



行事日程表

令和元年		会合名	開催地
5月	6(月・祝)～7(火)	アドミニストレーター研修(第1回)	大阪
	20(月)～22(水)	業務創造研修(第1回)	大阪
	28(火)	私大連フォーラム2019	東京
6月	15(土)～16(日)	アドミニストレーター研修(第2回)	船橋
	17(月)～19(水)	キャリア・ディベロップメント研修(第1回)	大阪
	21(金)～22(土)	創発思考プログラム	東京
	24(月)～26(水)	業務創造研修(第2回)	船橋
	25(火)	第215回定時総会	東京
7月	19(金)～20(土)	財務・人事担当理事者会議(第1回)	東京
	30(火)～31(水)	学長会議(第1回)	京都
	31(水)～8月2(金)	アドミニストレーター研修(第3回)	東京
8月	6(火)～7(水)	FD推進ワークショップ(新任専任教員向け)[A日程]	浜松
	8(木)～9(金)	FD推進ワークショップ(新任専任教員向け)[B日程]	浜松
	20(火)～21(水)	監事会議	京都
	26(月)～27(火)	教学担当理事者会議	名古屋
	26(月)～28(水)	キャリア・ディベロップメント研修(第2回)	東京
	28(水)	大学ガバナンスに関する説明会	東京
	29(木)	コンシェルジュ会議	東京
9月	2(月)	理事長会議	東京
	2(月)～4(水)	PDCAサイクル修得プログラム	東京
	20(金)	国の補助金等に関する説明会(第1回)	東京
	24(火)～25(水)	大学職員短期集中研修	広島
10月	4(金)～5(土)	アドミニストレーター研修(第4回)	大阪
	16(水)～18(金)	業務創造研修(第3回)	福岡
11月	5(火)～7(木)	キャリア・ディベロップメント研修(第3回)	仙台
	18(月)～19(火)	学生支援研究会議	神戸
	19(火)	第216回秋季総会	京都
	22(金)～23(土・祝)	ヒューマン・リソース・マネジメント研修	神戸
	29(金)	国際教育・交流推進協議会	東京
	29(金)～30(土)	財務・人事担当理事者会議(第2回)	神戸
12月	5(木)	理工系学部長会議	東京
	6(金)～7(土)	アドミニストレーター研修(第5回)	幕張
	11(水)	教育研究シンポジウム	東京
令和2年			
1月	7(火)	令和元年新年交歓会	東京
	23(木)	学長会議(第2回)	東京
2月	3(月)	国の補助金等に関する説明会(第2回)	東京
3月	17(火)	第217回春季総会(決議省略(みなし決議))	



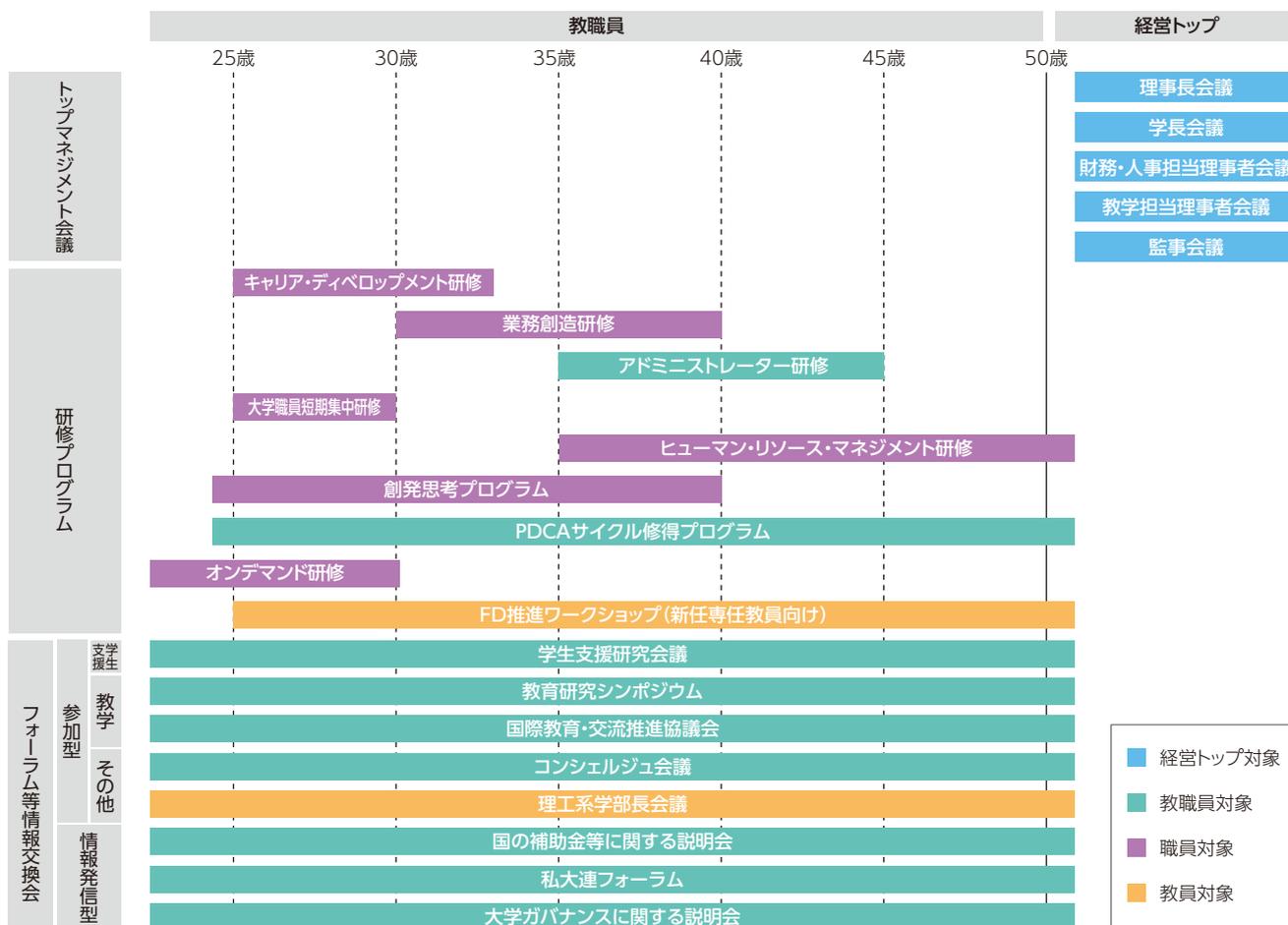
■財務・人事担当理事者会議



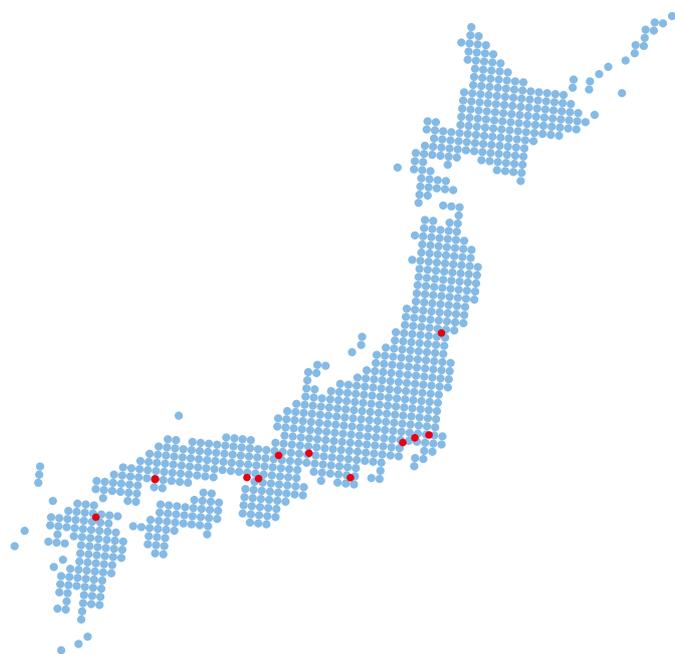
■学長会議

令和元年度事業報告

実施概要



実施地域



福岡

業務創造研修

広島

大学職員短期集中研修

神戸

学生支援研究会議
財務・人事担当理事者会議
ヒューマン・リソース・マネジメント研修

大阪

業務創造研修
アドミニストレーター研修
キャリア・ディベロップメント研修

京都

学長会議
監事会議

名古屋

教学担当理事者会議

浜松

FD推進ワークショップ(新任専任教員向け)

東京

私大連フォーラム
創発思考プログラム
財務・人事担当理事者会議
アドミニストレーター研修
キャリア・ディベロップメント研修
コンシェルジュ会議
教育研究シンポジウム
理事長会議
PDCAサイクル修得プログラム
国の補助金等に関する説明会
国際教育・交流推進協議会
学長会議
大学ガバナンスに関する説明会
理工系学部長会議

幕張

アドミニストレーター研修

船橋

アドミニストレーター研修
業務創造研修

仙台

キャリア・ディベロップメント研修

各種会議

	会議名・開催日時	内容
トップマネジメント会議	1 理事長会議 令和元年 9月 2日	開催テーマに「学校法人の自主性と私立大学の多様性確立のための取組方策―『私立大学ガバナンス・コード』を受けて」を掲げ、『私立大学ガバナンス・コード』の実施に当たり、カバナンス・コードの理解を深め、課題となる点等について討議し、私立大学の自主性と多様性を確保するための取組方策を共有しました。
	2 学長会議 第1回：令和元年 7月30日～31日 第2回：令和 2年 1月23日	第1回：開催テーマに「新たな時代を生き抜くための大学教育」を掲げ、学長の立場から、「Society 5.0」時代に求められる大学教育について討議しました。 第2回：開催テーマに「私立大学の独自性ある教学マネジメントの確立に向けて」を掲げ、教学マネジメント特別部会がとりまとめた「教学マネジメント指針」を踏まえ、私立大学の自律的な教学マネジメントのあり方について意見交換をしました。
	3 財務・人事担当理事者会議 第1回：令和元年 7月19日～20日 第2回：令和元年11月29日～30日	第1回：開催テーマに「大学経営課題としての働き方改革」を掲げ、働き方改革を「経営改革課題」の視点で考え、教職員の働き方に関する意識改革や、経営基盤強化に資する取り組みや方策について討議しました。 第2回：開催テーマに「あらためて学納金を考える」を掲げ、学納金の金額設定根拠及び決定プロセスの説明責任をどう果たすのかなどを共有した上で、社会と大学の変化を見据えた将来の学納金のあり方について討議しました。
	4 教学担当理事者会議 令和元年 8月26日～27日	開催テーマに「学修時間確保の現状と課題」を掲げ、1)学修時間の増加策、2)事前、事後学修の確保策、3)学生の主体的な学修への取り組み(どのように実現されているか)、の3点に基づき、先進的事例等を共有するとともに、各大学が直面している課題について討議しました。
	5 監事会議 令和元年 8月20日～21日	開催テーマに「新たな時代の監事の役割」を掲げ、監事会議で刊行している「私立大学の明日の発展のために―監事監査ガイドライン―(平成30年度版)」を参考に、監事の職務と実際について、「業務監査(学校・教学の運営に関する監査を含む)」及び「財産の状況に関する監査」の観点からみた現状と課題等について討議しました。

	会議名・開催日時	内容
学生支援・ 教学関連会議	1 学生支援研究会議 令和元年11月18日～19日	開催テーマに「新時代の学生支援」を掲げ、学生支援にはどのような取り組みが必要なのか、教職員に求められる役割・能力は何か等について検討しました。
	2 国際教育・交流推進協議会 令和元年11月29日	開催テーマに「私立大学における国際交流のさらなる促進に向けて～派遣留学の深化と拡大～」を掲げ、平成26年度～30年度に国際連携委員会で取り組んだ、派遣留学促進に向けた検討の成果を共有するとともに、グループに分かれて情報交換を行いました。
	3 教育研究シンポジウム 令和元年12月11日	開催テーマに「教育活動の可視化と質向上―学生調査とアセスメント・ポリシー」を掲げ、文部科学省の最新の検討状況、加盟大学における先進的取組等について加盟大学間で共有しました。

	会議名・開催日時	内容
公財政・経営関連会議	1 大学ガバナンスに関する説明会 令和元年 8月28日	「日本私立大学連盟 私立大学ガバナンス・コード【第1版】」、「私立学校法の一部改正」並びに「民法の一部改正に伴う学校法人への影響」について専門家より説明いただき、大学ガバナンスや管理運営上の課題を共有しました。
	2 国の補助金等に関する説明会 第1回：令和元年 9月20日 第2回：令和 2年 2月 3日	第1回：「令和2年度私学助成関係予算の概算要求等」、「令和2年度国公立私立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進などに関する概算要求」、「高等教育の修学支援新制度」、「科学技術・学術に関する概算要求」について文部科学省担当者より報告・説明いただき、質疑応答を行いました。 第2回：「令和2年度私立大学関係(私学助成)政府予算案等」、「令和2年度国公立私立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進等に関する政府予算案」、「科学技術予算案」、「高等教育の修学支援新制度」について文部科学省担当者により報告・説明いただき質疑応答を行いました。 また、第1回及び第2回とも、報告・説明後に質問ブースを設け、個別の質問等に対して、文部科学省担当者に対応をしていただきました。

	会議名・開催日時	内容
その他	1 コンシェルジュ会議 令和元年 8月29日	開催テーマに「大学とSDGs～大学がSDGsに取り組む意義」を掲げ、大学の課題や取り組みについての情報交換を通じ、大学担当者間のネットワークの構築と私大連事務局との連携強化を図りました。
	2 理工系学部長会議 令和元年12月5日	開催テーマに「科学技術イノベーションに向けた私立大学の役割」を掲げ、科学技術イノベーションの推進のために私立大学が果たす役割と、その役割のために各大学が取り組むべき課題等について討議しました。

令和元年度事業報告

各種研修等プログラム

研修名・内容	開催日程	参加人数
FD推進ワークショップ(新任専任教員向け) 新任専任教員が、大学教員の職能開発という包括的見地に立って、参加者の協働により、FDに関する見識ある実践的理解を共有することを目指したプログラム	○ 8月 6日(火)～ 7日(水) ○ 8月 8日(木)～ 9日(金)	【浜松】 【浜松】 86名(35大学)
アドミニストレーター研修* 大学運営に関する講義科目を中心に据え、アドミニストレーターに必要な理論・知識の最終獲得を目指したプログラム	① 5月 6日(月・祝)～7日(火) ② 6月15日(土)～16日(日) ③ 7月31日(水)～ 8月2日(金) ④10月 4日(金)～ 5日(土) ⑤12月 6日(金)～ 7日(土)	【大阪】 【船橋】 【東京】 【大阪】 【幕張】 41名(37大学)
業務創造研修* 広い視野で業務を捉え直し、その創造、開発、領域拡大を進め、確かな業務成果の創出と新たな価値を創造する職員の養成を目指したプログラム	① 5月20日(月)～22日(水) ② 6月24日(月)～26日(水) ③10月16日(水)～18日(金)	【大阪】 【船橋】 【福岡】 54名(46大学)
キャリア・ディベロップメント研修* アドミニストレーター像を提示し、将来(キャリアプラン)について考えるとともに、ディベートやそれに役立つ実習を通じ自己啓発する場の提供を目指したプログラム	① 6月17日(月)～19日(水) ② 8月26日(月)～28日(水) ③11月 5日(火)～ 7日(木)	【大阪】 【東京】 【仙台】 63名(46大学)
創発思考プログラム* 既成概念にとらわれず、斬新かつ戦略的な視点・アプローチに基づき思考・発想するための「創発思考(力)」を身につけるプログラム	○ 6月21日(金)～22日(土)	【東京】 32名(32大学)
ヒューマン・リソース・マネジメント研修* 管理職者に「自己理解」「人材育成」などの視点を提供し、私立大学の組織運営力の向上を目指したプログラム	○11月22日(金)～23日(土・祝)	【神戸】 46名(37大学)
PDCAサイクル修得プログラム* PDCAサイクルの構築手法・思考法並びに評価手法を修得し、大学改革に実践的に活かす力の養成を目指したプログラム	○ 9月 2日(月)～ 4日(水)	【東京】 50名(34大学)
大学職員短期集中研修* 主に地方の加盟大学の若手職員を対象に、課題発見・設定・解決法を中心に短期集中で学ぶとともに、他大学の同世代の職員間での人的ネットワーク形成も目指したプログラム	○ 9月24日(火)～25日(水)	【広島】 42名(36大学)
オンデマンド研修* Web上で配信する講義ビデオの視聴によって、入職後3年目ぐらいまでの職員が身につけておくべき知識等の修得を目指すプログラム	○平成31年 4月～令和 2年 3月	932名(68大学)

*印の研修は(一財)私学研修福祉会の助成金を得て実施している「協力研修事業」です。



■ 創発思考プログラム



■ アドミニストレーター研修

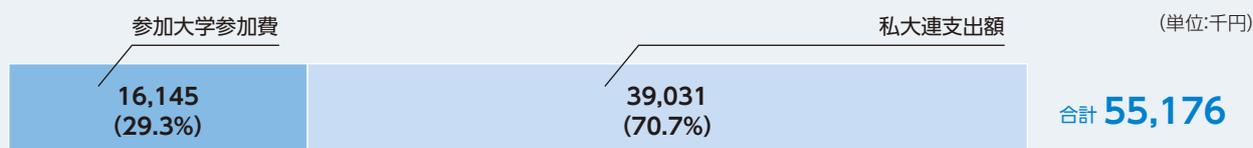


■ 業務創造研修



■ 大学職員短期集中研修

参考:協力研修事業に係る支出の負担割合(令和元年度)



※私大連の研修事業は(一財)私学研修福祉会の助成金を得て実施しています。同助成金は、日本私立学校振興・共済事業団からの貸付金の剰余金を主な財源としており、年度によって支給される額が変動します。令和元年度は、助成金が0円でした。

私大連フォーラム

私立大学の未来を見据えたテーマを設定の上、今後の教育のあり方を探るとともに、私立大学の意義と役割を発信することを目的に広く社会に公開して開催しています。

私大連フォーラム2019「高等教育政策と公財政支援」

現在、国は成長戦略の中心に「人材への投資による生産性の向上」を据え、即効性のある大学教育の効果を強く求めています。高等教育へのアクセスの機会均等を目的とした高等教育の無償化も導入され、今後、各大学はそれぞれの特色や強み、学生の成長の度合いをわかりやすく社会に発信していくことが求められます。

私大連フォーラム2019では、第1部の「講演・事業報告」で、財務省及び高等教育政策に携わるキーパーソンから、私立大学の改革を支える公財政支出のあり方についての説明と、私立大学の立場からの国の高等教育政策に対する問題提起がありました。

また、私大連教育研究委員会の検討成果より、「私立大学の学修成果の可視化」を中心に加盟大学の取り組み状況や課題、特色ある事例について報告がありました。

第2部の「パネル・ディスカッション」では、第1部の講演を受け、「私立大学に必要な改革」と「大学改革を支える公財政支援」を巡る論点について、国や産業界のトップリーダーにより多角的な議論が展開されました。

<5月28日(火) ハイアットリージェンシー東京 B1階「センチュリールーム」/320名>

プログラム(肩書は開催当時)

【第1部:講演・事業報告】

講演 1「私立大学を取り巻く環境と公財政支出の在り方」

神田 真人 氏(財務省主計局次長)

講演 2「高等教育政策に対する私大連の見解」

田中 優子 氏(私大連常務理事、法政大学総長)

事業報告「私立大学の教育の質向上の取り組み」

圓月 勝博 氏(私大連教育研究委員会委員長、同志社大学学長補佐)



■ 講演をする神田氏



■ 講演をする田中氏



■ 事業報告をする圓月氏

【第2部:パネル・ディスカッション】

講演 「経営品質を核とした大学の経営革新に向けて」

渡邊 光一郎 氏(中央教育審議会会長、日本経済団体連合会審議員会副議長・教育問題委員会委員長、第一生命ホールディングス株式会社社長)

パネル・ディスカッション

【パネリスト】 神田 真人 氏(財務省主計局次長)

渡邊 光一郎 氏(中央教育審議会会長、日本経済団体連合会審議員会副議長・教育問題委員会委員長、第一生命ホールディングス株式会社社長)

鎌田 薫 氏(私大連会長、早稲田大学前総長)

曄道 佳明 氏(私大連常務理事、上智大学学長)

【コーディネーター】 田中 優子 氏(私大連常務理事、法政大学総長)



■ 講演をする渡邊氏



■ パネル・ディスカッションの様子



■ 会場の様子

■ パネル・ディスカッションにおける論点

① 私立大学の優れた点及び課題 ② 私立大学に必要な改革と、その可視化 ③ 私立大学に対する公財政支援 ④ 高等教育無償化の問題点

※私大連フォーラム2019の講演・事例報告内容、パネル・ディスカッション内容については大学時報387号(令和元年7月発行)にてご覧いただけます。

私学助成活動

私立大学関係政府予算要望の内容と特徴

令和2年度私立大学関係政府予算に関する要望では、以下に示した要望の基本的考え方及び骨子をもとに、「最重点要望事項」及び「重点要望事項」を掲げ、日本私立大学団体連合会（以下「連合会」という。）や全私学連合との連携を図りながら要望活動を展開しました。

■ 要望の基本的考え方

高等教育費に係る家計負担依存からの脱却による大学教育へのアクセス環境の整備に向け、「多様な教育研究活動を保障・推進するための基盤を整備する私立大学等経常費補助金の拡充」並びに「補助金による学生一人ひとりの能力と経済状況に応じた適切な修学支援措置の充実」を図る。

■ 要望の骨子

1. 高等教育に対する公財政支出の低位性の改善

高等教育を通じた人的資本への投資がもたらす経済的・社会的効果は極めて高い。学生一人当たりの公財政支出と労働生産性には正の相関性が見られるなか、わが国の学生一人当たり公財政支出はG7諸国において最低水準にあり、OECD加盟国との比較においても高等教育への公財政教育支出の低位性は明らかである。高等教育に対する公財政支出の低位性の改善が急務である。

2. 不合理な国私間格差の是正

大学に学ぶ学生、学校法人と国立大学法人という設置者のいずれの視点からも、経常的経費に対する公財政支出の割合、学生に対する授業料減免措置や施設（設備）整備補助の現状をはじめとする学部学生一人当たりの公財政支出に起因する教育費負担（授業料）に係る国私間格差は不合理である。今後の国立大学の機能や果たすべき役割、さらには国立大学授業料の現実適合化を勘案した、国私間格差是正を実現するための抜本的な方策の実現が急務である。

また、国公私共通の競争的資金として予算化されている「国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進」の事業内容は、長年の国私間格差を顧慮せずに競争を強いる仕組みとなっている。採択件数の充実を図りつつ、国私間の配分等を検証し、「設置形態の違いのみに依拠した」公財政支出から「教育の質に応じた」予算とし、多くの私立大学が大学教育再生を奮励し申請意欲を湧き起こすよう、魅力ある予算への転換が図られるべきである。

3. 多様な人材を育成するための多様な教育研究活動の保障・推進

労働生産人口が激減するなか、未来を切り拓きSociety 5.0を支えていくためには、より多くの若者の主体的で洞察性に富んだ思考力を育成することによって高い教養と専門的能力を備えた分厚い中間層を形成することが重要である。そのためにも、私立大学における教育研究の多様性と自主性は確保されなくてはならない。

4. 家計負担依存からの脱却並びに大学進学への機会均等の実現

教育基本法第4条（教育の機会均等）に照らして、大学への進学希望者が、経済的理由をもって大学進学を断念することのないよう、高等教育費に係る家計負担依存からの脱却を図らなくてはならない。また、国民の高い教養と専門的能力の涵養を通じた労働生産性を高めていくためには、地域間の大学進学率格差を是正したうえで、大学進学への機会均等を実現するための施策の実現が急務であり、使途が社会保障4分野に限られている消費税収入について、将来的に消費税収入の一部を教育目的のために支出することができるようにするなど、新たな恒久財源を創出し、重点的に高等教育へ投資することが必要である。

【最重点要望項目】

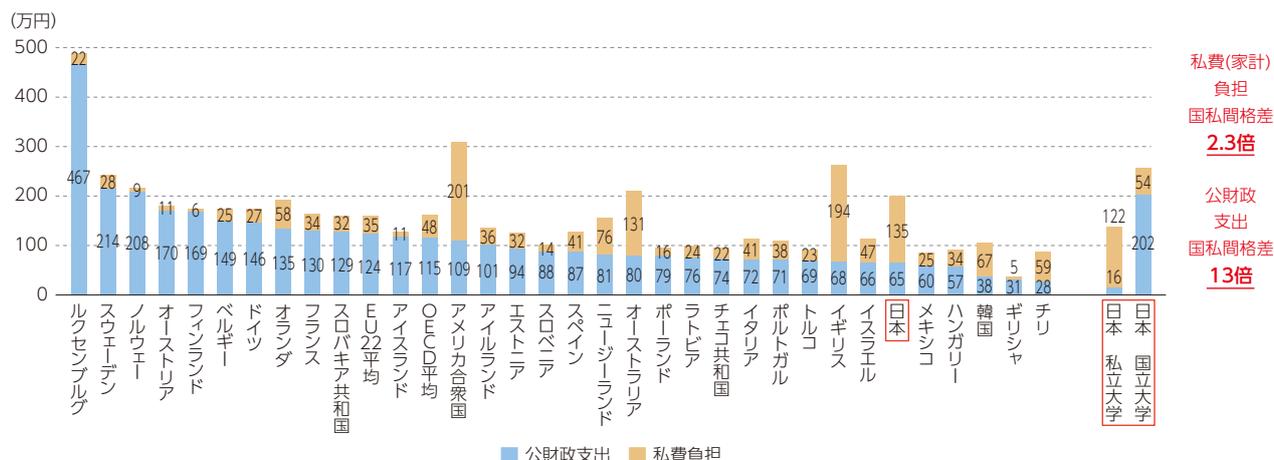
1. 私立大学経営の健全性向上のための支援の拡充・強化
2. 安定した修学環境確保のための経済的負担の軽減に向けた支援の拡充・強化
3. 学生の主体的な学びの推進のための大学教育、多様な人材育成のための大学改革への支援の拡充
4. 教育研究の高度化のための施設・設備への支援
5. 地方創生のための支援の拡充
6. 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化に向けた支援
7. スポーツの振興、文化芸術立国の創造に資する大学資源の活用並びに人材育成に係る取り組みへの支援の充実
8. 安全・安心な教育研究環境の実現並びに熊本地震・東日本大震災からの被災地復興、被災学生のための支援の継続・拡充等

【重点要望項目】

1. 女性の活躍推進のための支援
2. 職業実践能力の向上に係る人材育成のための支援
3. 地域医療、高度医療に係る人材育成のための支援
4. エネルギーの長期的な安定確保と低炭素社会の実現に向けた取り組みへの支援

■ 高等教育における公財政支出～高等教育機関に係る学生一人当たりの公財政支出と私費負担の現状 (国際比較)

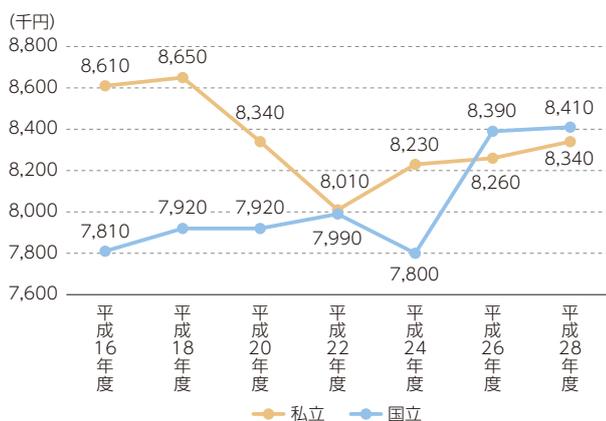
学生一人当たり公財政支出と私費負担【OECD各国:高等教育機関】



出典:OECD「図表でみる教育」OECDインディケーター(2018年版)より作成(2015年データ)
 ※公財政支出について、「日本 私立大学」は、「今日の私学財政(大学・短期大学編)」(平成28年度)「大学法人」の「事業活動収支計算書(大学部門)」の「経常費等補助金」と「施設設備補助金」の合計から「地方公共団体補助金」を除いて作成。「日本 国立大学」は、各法人の「財務諸表付属明細書」(平成27年度)における「運営費交付金債務」「運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細(施設費の明細・補助金等の明細)」を合計し作成。「日本 私立大学」「日本 国立大学」の私費負担は家計負担。「私立大学」は、日本私立大学団体連合会「学生納付金等調査(平成27年度入学生)」より作成し、施設設備費等を含む。「国立大学」は標準授業料額。
 ※OECDのデータは各国通貨による算定結果を購買力平価(PPP)で米ドル換算したものであり、その額に日本のPPPレート(103.45円)を掛けて円に換算した。

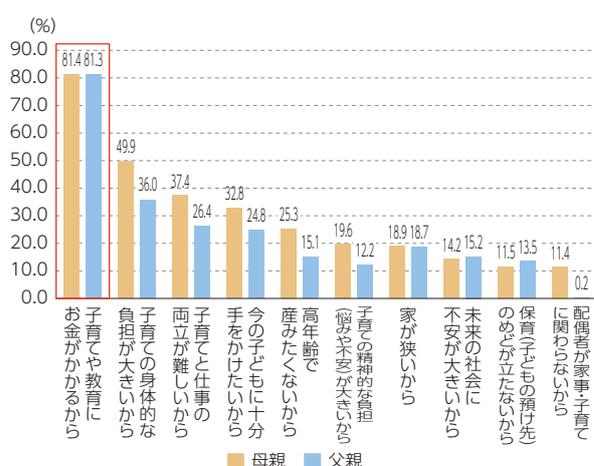
■ 学生の修学支援～学費負担の現状

家庭の年間平均収入額



※「学生生活調査結果(日本学生支援機構)」に基づき、私大連事務局にて作成

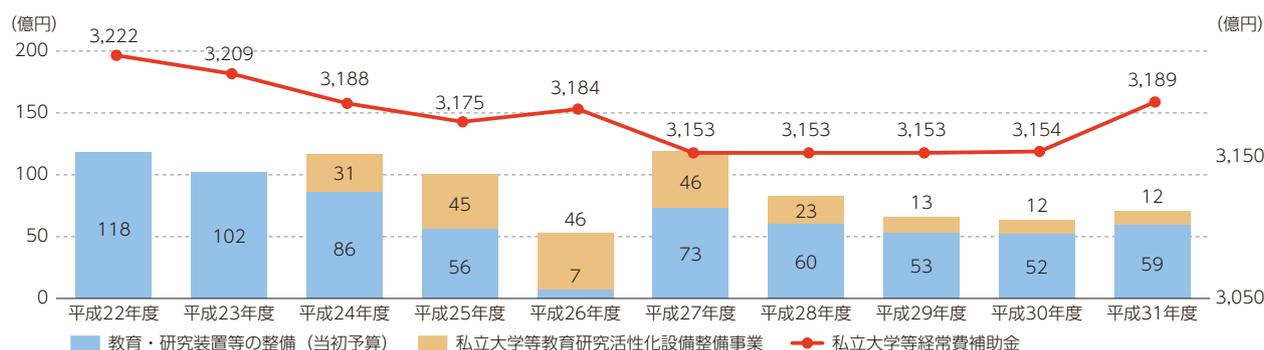
子どもを「もっとほしいが難しい」理由



出典:東京大学Cedep・ベネッセ教育総合研究所 共同研究「乳幼児の生活と育ちに関する調査2017」
 ※「0人(もっとほしいが難しい)」を選んだ人のみ ※18項目のうち、母親の上位10項目を図示 ※複数回答

■ 私立大学の現状と国私間格差～研究設備、施設・装置への補助の趨勢

私立大学等の研究設備、施設・装置への補助の推移



※「教育・研究装置等の整備」には、他局計上分及び高校以下分を含む。
 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業分、私立大学研究プランニング分、私立大学等改革総合支援事業分、私立大学病院の機能強化(利子助成)分を含む。

私学助成活動

私立大学関係政府予算要望等の活動経過

令和2年度私立大学関係政府予算及び税制改正要望に関する流れは、以下の通りです。

令和元(平成31)年		私学団体の動き	政府等の動き
4月 9日	連合会	自由民主党教育再生実行本部憲法における教育課題を考えるプロジェクトチームヒアリングへの対応	
4月23日	私大連	第1回「公財政政策委員会」開催	
5月 7日	私大連	第2回「公財政政策委員会」開催	5月15日 政府 未来投資会議
5月15日	私大連	「大学等における修学の支援に関する法律」に基づく政省令に関するパブリックコメント意見提出	5月16日 財務省 財政制度等審議会財政制度分科会歳出改革部会
5月16日	全私連	「私学振興協議会」開催	5月31日 内閣府 経済財政諮問会議
5月28日	私大連	私大連フォーラム2019「高等教育政策と公財政支援」開催	
6月11日	連合会	第1回「公財政改革委員会」開催	6月 6日 財務省 財政制度等審議会財政制度分科会
			6月11日 内閣府 経済財政諮問会議
			6月19日 財務省 財政制度等審議会「令和時代の財政の在り方に関する建議」
			6月21日 政府 経済財政諮問会議・未来投資会議合同会議 「経済財政運営と改革の基本方針2019～「令和」新時代・[Society 5.0]への挑戦」「成長戦略実行計画」「成長戦略フォローアップ」「統合イノベーション戦略」「令和元年度革新的事業活動に関する実行計画」「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」閣議決定
7月22日	全私連	文部科学省へ令和2年度私学関係政府予算・税制改正に関する要望	7月29日 内閣府 経済財政諮問会議
7月31日	連合会	財務大臣、主要国会議員へ要望	政府 「令和2年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」閣議了解
8月下旬	連合会	主要国会議員へ予算・税制改正要望	8月29日 文部科学省 「令和2年度私学関係政府予算概算要求・税制改正要望」を財務省に提出
9月20日	私大連	国の補助金等に関する説明会(第1回)開催	
9月26日	全私連	文部科学大臣等新政務三役を表敬訪問	
10月11日	連合会	自民党学校耐震化・施設整備等促進議連ヒアリングへの対応	
10月21日	連合会	自民党幹事長、財務大臣、文部科学大臣へ学校耐震化・施設整備等促進に関する要望	
10月下旬	連合会	自民党税制調査会・小委員長、小委員長代理への税制改正要望	
11月 6日	連合会	「私立大学の振興に関する協議会」開催	11月25日 財務省 財政制度等審議会「令和2年度予算の編成等に関する建議」
11月中旬	連合会	自由民主党税制調査会長へ税制改正要望 主要国会議員へ予算・税制改正要望	
11月21日	全私連	私学振興協議会の開催	
12月上旬	連合会	主要国会議員へ予算・税制改正要望	12月20日 政府 「令和2年度政府予算案」「令和2年度税制改正大綱」閣議決定
12月11日	連合会	財務大臣へ要望(予算・税制改正)	
令和2年			1月30日 政府 令和元年度補正予算成立
2月 3日	私大連	国の補助金等に関する説明会(第2回)開催	
2月20日	全私連	「私学振興協議会(懇談会)」開催	
			3月27日 政府 令和2年度予算成立

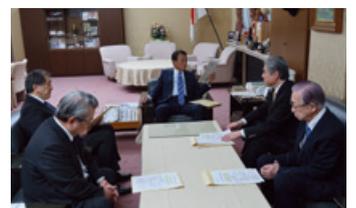
(参考) 上表における標記のうち、「私大連」は「日本私立大学連盟」、「連合会」は「日本私立大学団体連合会」、「全私連」は「全私学連合」の略。



■ 柴山文部科学大臣(当時)へ要望



■ 国会議員との協議
(私立大学の振興に関する協議会)



■ 麻生財務大臣へ要望

私立大学関係政府予算の概要

令和2年度文部科学関係予算において、私学助成関係予算は、全体で4,106億円(対前年度比184億円減)が措置されました。また、高等教育修学支援新制度の対象者の授業料減免分として、別途1,942億円が措置されました。

私立大学関係政府予算の概要は下表の通りです。

私学助成関係予算の中心を占める私立大学等経常費補助金については、2,977億円(同182億円減)が措置されました。うち、一般補助は、2,743億円(同31億円増)、特別補助は234億円(同213億円減)となり、私立大学等経常費補助に占める一般補助の割合は約92%(同6ポイント増)となりました。

一般補助は、大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援するものであり、教育の質保証においては、アウトカム指標を含む教育の質に係る客観的指標の本格導入等を通じたメリハリある資金配分により、教育の質の向上を促進することとされました。特別補助は、人口減少・少子高齢化の進行や社会経済のグローバル化を背景に、「Society 5.0」の実現や地方創生の推進等、わが国が取り組むべき課題を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援することとされました。一般補助と特別補助にまたがる事業であり、「Society 5.0」の実現に向けた特色ある教育研究の推進や、地域社会への貢献、イノベーションを推進する研究の社会実装の推進など、特色・強みや役割の明確化・伸長に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する「私立大学等改革総合支援事業」は、114億円(同3億円減)が計上されました。また、「Society 5.0」の実現、イノベーション・エコシステムの構築に向けて、大学院生、優秀な若手研究者、子育て世代の研究者の支援等を強化するとともに、高専・短大への支援を

実施することにより、大学院等の機能高度化を図る「大学院等の機能高度化への支援」は126億円(同5億円減)が措置されました。

なお、少子化に対処するため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるようにすることを目指した「大学等における修学の支援に関する法律」(令和元年5月法律第8号)に基づく高等教育修学支援新制度の導入により、各大学等(機関要件を満たす国公私の大学、短期大学、高等専門学校、専門学校)が一定の上限額まで授業料・入学金の減免を実施し、その減免に要する費用を国(公費)から支出する授業料減免制度の創設については、内閣府計上分として2,528億円が措置され、私立大学等経常費補助金による授業料減免支援については、その対象者から留学生を含めた学部学生は外れ、大学院生及び被災学生に限定されることとなりました。

私立学校施設・設備の整備の推進にかかわっては、防災・減災、国土強靱化関係予算(43億円)も含めた全体で143億円(同52億円減)が措置され、そのうち、学校施設の耐震化完了に向けた校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業、そのほか防災機能強化をさらに促進するための非構造部材の落下防止対策等の整備を重点的に支援し、特に、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(平成30年12月14日閣議決定)に掲げる倒壊または崩壊する危険性が特に高い施設(Is値0.3未満)や、耐震性及び劣化等に課題がある対策の緊急性が高い私立学校施設の耐震対策を集中的に支援する「耐震化の促進」については、47億円(同3億円減)が措置されました。また、各学校の個性・特色を活かした教育研究の質の向上のための装置・設備の高機能化等を支援する「教育・研究装置等の整備」については、53億円(同6億円減)が措置されました。

■ 令和2年度 私学助成関係政府予算案(概要)

() は前年度当初予算額

(単位:億円)

区 分	令和元年度 (当初予算額)	令和2年度政府予算案			対前年度増減(△)(※6)	
		一般会計	復興特会(※5)	計	額(億円)	割合(%)
①私立大学等経常費補助(※1)	3,159	2,977 (3,159)	5 (7)	2,982 (3,166)	△182	5.8
(一般補助)	2,712	2,743 (2,712)	—	2,743 (2,712)	31	1.1
(特別補助)	447	234 (447)	5 (7)	239 (454)	△213	△47.7
(上記のうち)私立大学等改革総合支援事業(※2)	117	114	—	114	△3	△2.6
(上記のうち)大学院等の機能高度化への支援	131	126	—	126	△5	△3.8
②私立学校施設・設備整備費補助(大学・高校等)	195	143	—	143	△52	△26.7
耐震化等防災機能強化事業(耐震化促進)(※3)	136 (※4)(86)	90 (※4)(43)	—	90 (※4)(43)	△46	△33.8
教育・研究装置等の整備	59	53	—	53	△6	△10.2
(うち)私立大学等教育研究装置・施設整備費	22	32	—	32	10	45.5
③私立高等学校等経常費助成費等補助	1,021	1,029	—	1,029	8	0.8
④私立学校施設災害復旧(復興特別会計)	2	—	4 (2)	4 (2)	—	—
計(①~④)	4,377	4,149 (4,368)	9 (9)	4,158 (4,377)	△219	5.0

(※1)「一般補助」では、大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援するとともに、アウトカム指標を含む教育の質に係る客観的指標の本格導入等を通じたメリハリある資金配分により、教育の質の向上を促進。

「特別補助」では、人口減少・少子高齢化の進行や社会経済のグローバル化を背景に、「Society 5.0」の実現や地方創生の推進等、わが国が取り組む課題を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援する。

(※2)「Society 5.0」の実現に向けた特色ある教育研究の推進や、地域社会への貢献、イノベーションを推進する研究の社会実装の推進など、特色・強みや役割の明確化・伸長に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援。

(※3)耐震化等防災機能強化事業(47億円)の内訳として、耐震改築(建替え)事業(13億円)、耐震補強事業(28億円)、その他耐震対策事業(6億円)。このほか、日本私立学校振興・共催事業団による融資事業(貸付見込額:625億円、うち財政融資資金291億円)を措置。

(※4)令和元年度政府予算案の()内の金額は「臨時・特別の措置」額で内数。

(※5)東日本大震災により被災した福島県内の大学等の安定的教育環境の整備や被災学生の授業料減免等への支援を実施。

(※6)「対前年度増減(△)」欄は、各年度の「一般会計」における前年度比較。

私学助成活動

私立学校振興助成法と私大連

私立大学に対する助成は昭和45年度に私立大学等経常費補助金が創設され、私立大学等の人件費を含む教育研究に係る経常的経費に対する補助が開始されました。しかし、その後の物価高騰や人件費の上昇による経常費の増大とともに、高等教育に対する国民の需要が急速に高まる中で、私立大学の自主的努力をはるかに上回って財政は逼迫し、教育研究条件は悪化する傾向にありました。

これらを背景として、私学助成に関する法律の制定を求める声が高まり、この間に私大連では関係方面とも意見交換を行いつつ、私学助成の基本理念や具体案などをまとめ、その実現に向け大きく貢献しました。

以上の経緯を経て、昭和50年7月、議員立法により私立学校振興助成法が成立し、昭和51年4月から施行されました。私立学校振興助成法は私学助成について国の基本的姿勢と財政援助の基本的方向を明らかにした基本法ともいべき画期的な法律であり、その後の私立大学に対する補助金その他助成措置は、この法律に基づいて実施されることとなりました。同法は、その第1条において私学助成の目的は、①私立学校の教育研究条件の維持及び向上、②私立学校に在籍する学生に係る負担の軽減、③私

立学校の経営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発達に資することにあるとしています。

同法による私学助成は、危機的状況にあった当時の私学財政にとって大きな助けとなり、私立大学の教育研究条件の改善をもたらすこととなりました。昭和55年度には、経常的経費に対する補助割合は29.5%となり、大学の財政や教育研究条件の向上、学生の負担軽減に大きく貢献しました。

しかし、同法は附帯決議において、私学助成は「できるだけすみやかに2分の1とするよう努めること」とされながら、その後の補助金の割合は減少の一途をたどり、今日では1割を切り、私立学校振興助成法以前の割合にまで落ち込んでいます。この経常費補助が私立大学の教育研究条件の向上に果たしてきた効果を考えると、昨今の補助削減がもたらす影響の深刻さは計り知れないものがあります。

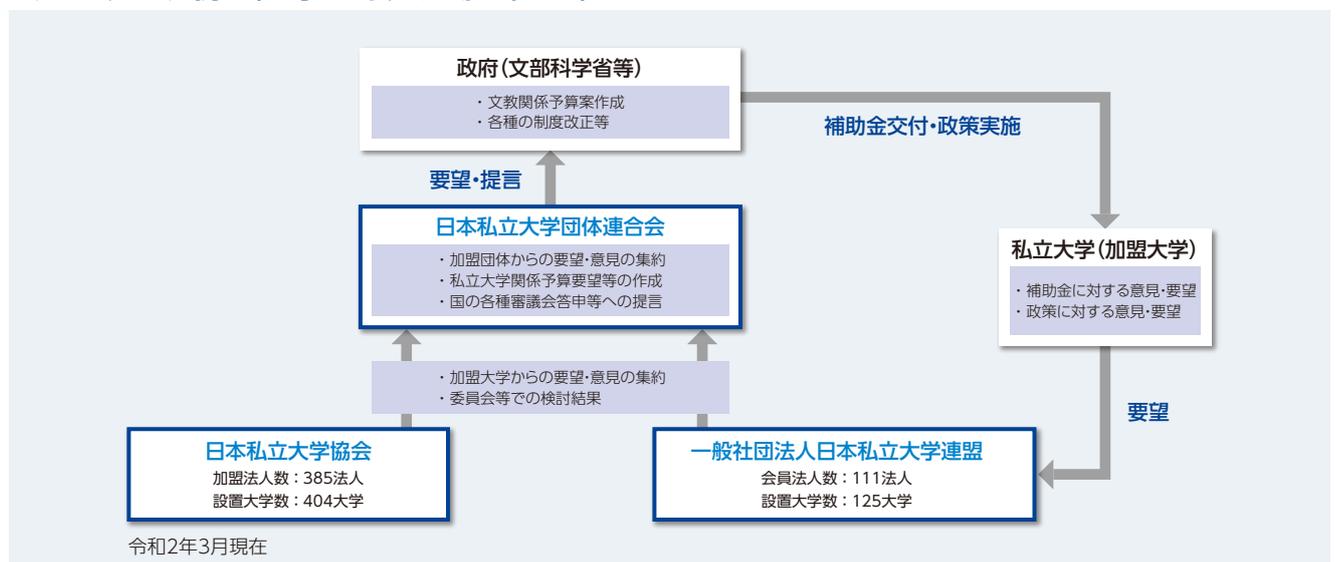
同法成立後も現在に至るまで、私大連は他の私学団体と連携しつつ、補助金の増額とさらなる充実に向けて関係方面に働きかけ、加盟大学をはじめ私立大学の発展・充実に貢献し続けています。

日本私立大学団体連合会との連携

私大連は、私立大学の団体(私大連、日本私立大学協会)で構成する日本私立大学団体連合会(会長:長谷山 彰・慶應義塾長)との提携・協力により、高等教育政策及び

私学助成の拡充等の要望について意思統一を図りつつ、国等へ積極的な活動を展開しています。

■ 連合会との連携図(国等への要望活動を中心に)



令和元年度決算概要

一般社団法人が法令上作成を要する書類は、貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）、附属明細書ですが、私大連では、公益法人として情報公開をより積極的に行うために収支計算書も作成し、すべてを公表することとしています。

貸借対照表（令和2年3月31日現在）

資産の部

（単位：円）

科目	令和元年度	平成30年度	増減
現金預金	289,465,657	268,563,337	20,902,320
未収金	2,000	2,000	0
立替金	24,033	31,735	△ 7,702
仮払金	28,660	46,402	△ 17,742
流動資産合計	289,520,350	268,643,474	20,876,876
特定基金引当資産	183,500,000	173,500,000	10,000,000
退職給付引当資産	200,859,700	215,914,400	△ 15,054,700
私学会館別館建設資金引当資産	180,000,000	170,000,000	10,000,000
特定資産合計	564,359,700	559,414,400	4,945,300
造作	162,891	187,951	△ 25,060
備品	39,329	52,433	△ 13,104
電話加入権	797,684	797,684	0
その他固定資産合計	999,904	1,038,068	△ 38,164
固定資産合計	565,359,604	560,452,468	4,907,136
資産合計	854,879,954	829,095,942	25,784,012

負債の部

（単位：円）

科目	令和元年度	平成30年度	増減
未払金	61,233,466	29,054,713	32,178,753
預り金	1,400,459	961,721	438,738
流動負債合計	62,633,925	30,016,434	32,617,491
退職給付引当金	200,859,700	215,914,400	△ 15,054,700
固定負債合計	200,859,700	215,914,400	△ 15,054,700
負債合計	263,493,625	245,930,834	17,562,791

正味財産の部

（単位：円）

科目	令和元年度	平成30年度	増減
指定正味財産合計	0	0	0
一般正味財産	591,386,329	583,165,108	8,221,221
（うち特定資産への充当額）	(363,500,000)	(343,500,000)	(20,000,000)
正味財産合計	591,386,329	583,165,108	8,221,221
負債及び正味財産合計	854,879,954	829,095,942	25,784,012

■ 貸借対照表のポイント

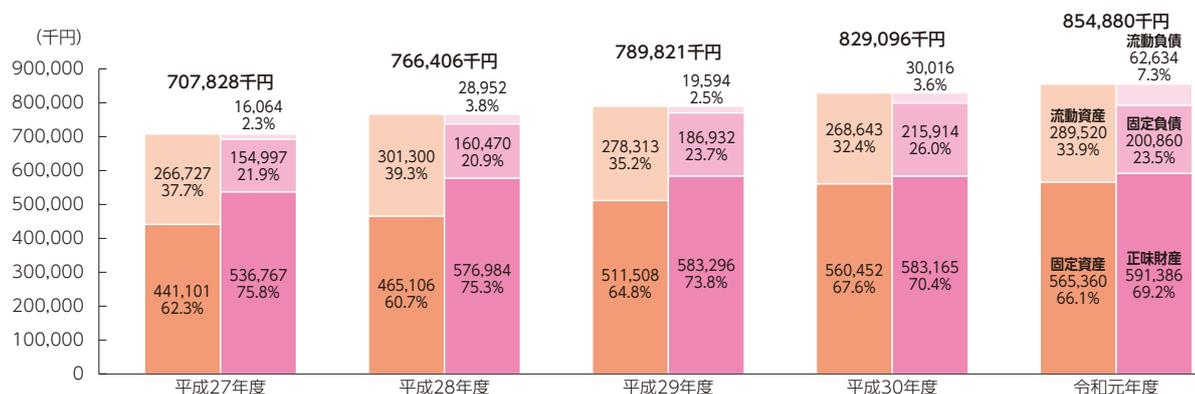
① 特定基金引当資産

特定基金引当資産は、大学における教育研究に関する相互援助事業に資することを目的として、計画的に繰り入れを行っています。

② 私学会館別館建設資金引当資産

私学会館別館建設資金引当資産は、私大連が使用している私学会館別館の改修等を含む費用の負担に充てることを目的として、計画的に繰り入れを行っています（詳細は▶p.31「収支計算書」参照）。

■ 貸借対照表の推移（参考）



※千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

令和元年度決算概要

附属明細書

1. 特定資産の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
特定資産	特定基金引当資産	173,500,000	10,000,000	0	183,500,000
	退職給付引当資産	215,914,400	28,635,800	43,690,500	200,859,700
	私学会館別館建設資金引当資産	170,000,000	10,000,000	0	180,000,000
	特定資産計	559,414,400	48,635,800	43,690,500	564,359,700

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	215,914,400	28,635,800	43,690,500	0	200,859,700

監事監査報告書

監査報告書

令和2年6月4日

一般社団法人日本私立大学連盟
会長 長谷山 彰 殿

監事 鈴木 佳秀 印
監事 大城 光正 印

私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告及びその附属明細書等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人（東和監査法人）の監査の方法及び結果は相当であり、計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

■ 会費について

「会費規則」に基づき、加盟法人に会費をご負担いただいています。詳細は以下の通りとなります。

会費規則（抜粋）

第2条（会費） この法人の会費は、会員である一法人につき年額1,380,000円のほか、その法人が設置する大学の一学部につき年額160,000円、及び当該学部の学生一人につき年額200円とする。但し、夜間において、授業を行う学部、及び学生については、その半額とする。又、大学院のみを置く大学にあっては、研究科を1学部（但し、2以上の研究科を置いた場合でも一学部とする。）とみなす。

第3条（入会金） この法人の入会金は1,000,000円とする。

<会費の単価>

会費区分	単 価
法人当たり会費	@ 1,380,000円
学部当たり会費	昼間 @ 160,000円
	夜間 @ 80,000円
学生当たり会費	昼間 @ 200円
	夜間 @ 100円

参考：学生定員規模別法人会費（平均）

学生定員規模	一法人当たりの会費平均額
～ 1,000人	1,800,000円
1,001人 ～ 2,000人	2,000,000円
2,001人 ～ 3,000人	2,300,000円
3,001人 ～ 5,000人	2,800,000円
5,001人 ～ 10,000人	3,700,000円
10,001人 ～ 20,000人	5,500,000円
20,001人 ～	9,300,000円

正味財産増減計算書 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

正味財産増減計算書は、当年度・前年度対比で構成されており、企業会計では損益計算書、学校法人会計では消費収支計算書に相当します。

I. 一般正味財産増減の部

1. 経常増減の部 (単位:円)			
科目	令和元年度	平成30年度	増減
特定資産運用益	325,287	470,878	△ 145,591
特定資産受取利息	325,287	470,878	△ 145,591
受取入会金	1,000,000	1,000,000	0
受取会費	435,464,300	429,392,400	6,071,900
事業収益	2,936,000	2,840,000	96,000
雑収益	303,013	266,426	36,587
受取利息	4,833	19,416	△ 14,583
雑収益	298,180	247,010	51,170
経常収益計	440,028,600	433,969,704	6,058,896
事業費	382,435,463	385,711,339	△ 3,275,876
役員報酬	4,119,300	3,936,600	182,700
給料手当	138,467,375	134,296,444	4,170,931
退職給付費用	25,772,220	26,084,520	△ 312,300
法定福利費	21,733,654	20,518,657	1,214,997
福利厚生費	2,317,463	1,928,879	388,584
旅費交通費	5,538,057	5,914,110	△ 376,053
通信運搬費	4,844,171	4,539,987	304,184
減価償却費	34,348	34,348	0
備品費	333,000	381,975	△ 48,975
消耗品費	1,995,288	2,007,810	△ 12,522
修繕費	1,864,094	1,404,993	459,101
印刷製本費	23,271,657	26,084,096	△ 2,812,439
光熱水料費	1,239,354	1,360,262	△ 120,908
賃借料	9,732,498	9,451,902	280,596
報酬手数料	7,709,473	8,163,889	△ 454,416
租税公課	64,200	63,400	800
委託費	41,985,680	48,768,678	△ 6,782,998
資料費	1,115,044	1,104,751	10,293
会議費	21,025,451	21,531,851	△ 506,400
委員出席手当	2,339,400	2,480,200	△ 140,800
委員交通費	9,657,180	12,974,300	△ 3,317,120
研修福祉会拠出金	39,031,397	34,496,270	4,535,127
連合会会費	16,650,000	16,650,000	0
雑費	1,595,159	1,533,417	61,742
管理費	49,371,916	48,388,817	983,099
役員報酬	997,700	962,400	35,300
給料手当	15,385,261	14,921,825	463,436
退職給付費用	2,863,580	2,898,280	△ 34,700
法定福利費	2,414,848	2,279,848	135,000
福利厚生費	257,494	214,319	43,175
旅費交通費	709,184	507,624	201,560
通信運搬費	953,404	821,160	132,244
減価償却費	3,816	3,816	0
備品費	36,999	42,440	△ 5,441
消耗品費	217,427	227,025	△ 9,598
修繕費	304,320	253,309	51,011
印刷製本費	1,618,229	1,784,028	△ 165,799
光熱水料費	137,705	151,139	△ 13,434
賃借料	1,062,186	1,031,007	31,179
報酬手数料	1,881,622	1,862,444	19,178
租税公課	89,378	113,508	△ 24,130
委託費	2,905,357	3,536,452	△ 631,095
資料費	122,453	121,352	1,101
会議費	6,235,575	6,164,143	71,432
役員交通費	7,408,540	6,327,340	1,081,200
対外活動対策費	1,721,120	2,076,438	△ 355,318
渉外費	16,431	62,556	△ 46,125
連合会会費	1,850,000	1,850,000	0
雑費	179,287	176,364	2,923
経常費用計	431,807,379	434,100,156	△ 2,292,777
当期経常増減額	8,221,221	△ 130,452	8,351,673

2. 経常外増減の部 (単位:円)			
科目	令和元年度	平成30年度	増減
経常外収益計	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0

当期一般正味財産増減額	8,221,221	△ 130,452	8,351,673
一般正味財産期首残高	583,165,108	583,295,560	△ 130,452
一般正味財産期末残高	591,386,329	583,165,108	8,221,221

II. 指定正味財産増減の部

(単位:円)			
科目	令和元年度	平成30年度	増減
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	-	-	-
指定正味財産期末残高	-	-	-

(単位:円)			
III. 正味財産期末残高	令和元年度	平成30年度	増減
正味財産期末残高	591,386,329	583,165,108	8,221,221

■ 共通的経費の配賦

平成24年度から採用している公益法人会計基準においては、管理部門において発生する費用の一部が事業費に算入する可能性のある費用であるとされており、法人の実態に即して事業費に算入することとされています。

これを踏まえ、平成24年度から平成28年度までは、法人移行申請書類作成時に採用した従事割合等に基づき、共通的経費を実施事業等会計、その他会計、法人会計に配賦しました。

公益目的支出計画完了後の平成29年度からは、会計処理の継続性の観点及び私大連職員の部門別従事割合に基づき、事業費に9割、管理費に1割を共通費の配賦基準としています。

令和元年度決算概要

収支計算書 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

収支計算書は、予算・決算対比で構成されており、学校法人会計では資金収支計算書に相当します。私大連においては、適切な内部管理を行うために収支計算書を作成するとともに、公益法人としての情報公開をより積極的に行うために、参考資料として公表しています。

■ 会費収入

令和元年度会費収入の算定基礎は以下の通りです。

法人	111法人 (@ 1,380,000円)
学部昼間	624学部 (@ 160,000円)
夜間	10学部 (@ 80,000円)
学生昼間	905,500人 (@ 200円)
夜間	5,443人 (@ 100円)

■ 事業収入

参加費徴収型事業(協力研修事業を除く)への加盟大学における参加費負担を軽減するため、参加費の減額をしました。

■ 研修福祉社会拠出金支出

一般財団法人私学研修福祉会の助成金を得て実施する「協力研修事業」は、参加費及び同助成金によって運営されています(私学研修福祉会口座で管理)。

同助成金は日本私立学校振興・共済事業団からの貸付金の剰余金等を主な財源としていることから、年度によって支給額が変動しますが、加盟大学における参加費負担を軽減しつつ事業運営に要する費用を賄うため、私大連が「拠出金」という形式で、不足する費用を支出しています。

なお、令和元年度の「協力研修事業」の支出金額に対する収入の内訳は以下の通りです。

支出金額	55,176,397円
収入金額 [内訳]	
①参加費 (参加大学負担額)	16,145,000円
②助成金	0円
③拠出金 (私大連負担額)	39,031,397円

■ 「提言活動」予算の新設

国・社会に対する政策提言・実現機能を強化するため、令和元年度予算から、従来の事業組織の枠を超えた横断的な予算の枠組みとして、「提言活動」を新設し、2,563千円の予算を計上しました。

令和元年度は、私大連の主な主張や要望をとりまとめ、広く社会に配付した冊子の印刷費用、役員と報道関係者との「記者懇談会」の開催費用等に2,010千円支出しました。

I. 事業活動収支の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
特定資産運用収入	439,000	325,287	113,713
特定資産受取利息収入	439,000	325,287	113,713
入金会収入	0	1,000,000	△ 1,000,000
会費収入	433,111,000	435,464,300	△ 2,353,300
事業収入	3,270,000	2,936,000	334,000
雑収入	236,000	303,013	△ 67,013
受取利息収入	19,000	4,833	14,167
雑収入	217,000	298,180	△ 81,180
事業活動収入計	437,056,000	440,028,600	△ 2,972,600
事業費支出	364,518,000	395,950,345	△ 31,432,345
役員報酬支出	4,104,000	4,119,300	△ 15,300
給料手当支出	129,721,000	138,467,375	△ 8,746,375
退職給付支出	0	39,321,450	△ 39,321,450
法定福利費支出	21,702,000	21,733,654	△ 31,654
福利厚生費支出	2,505,000	2,317,463	187,537
旅費交通費支出	6,984,000	5,538,057	1,445,943
通信運搬費支出	4,859,000	4,844,171	14,829
備品費支出	319,000	333,000	△ 14,000
消耗品費支出	2,286,000	1,995,288	290,712
修繕費支出	1,310,000	1,864,094	△ 554,094
印刷製本費支出	27,570,000	23,271,657	4,298,343
光熱水料費支出	1,413,000	1,239,354	173,646
賃借料支出	9,294,000	9,732,498	△ 438,498
報酬手数料支出	9,434,000	7,709,473	1,724,527
租税公課支出	67,000	64,200	2,800
委託費支出	43,329,000	41,985,680	1,343,320
資料費支出	1,165,000	1,115,044	49,956
会議費支出	23,164,000	21,025,451	2,138,549
委員出席手当支出	2,903,000	2,339,400	563,600
委員交通費支出	14,225,000	9,657,180	4,567,820
研修福祉社会拠出金支出	39,966,000	39,031,397	934,603
連合会会費支出	16,650,000	16,650,000	0
雑支出	1,548,000	1,595,159	△ 47,159

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
管理費支出	47,953,000	50,873,570	△ 2,920,570
役員報酬支出	996,000	997,700	△ 1,700
給料手当支出	14,412,000	15,385,261	△ 973,261
退職給付支出	0	4,369,050	△ 4,369,050
法定福利費支出	2,410,000	2,414,848	△ 4,848
福利厚生費支出	277,000	257,494	19,506
旅費交通費支出	699,000	709,184	△ 10,184
通信運搬費支出	757,000	953,404	△ 196,404
備品費支出	35,000	36,999	△ 1,999
消耗品費支出	242,000	217,427	24,573
修繕費支出	243,000	304,320	△ 61,320
印刷製本費支出	1,905,000	1,618,229	286,771
光熱水料費支出	157,000	137,705	19,295
賃借料支出	1,011,000	1,062,186	△ 51,186
報酬手数料支出	1,844,000	1,881,622	△ 37,622
租税公課支出	150,000	89,378	60,622
委託費支出	3,025,000	2,905,357	119,643
資料費支出	124,000	122,453	1,547
会議費支出	7,019,000	6,235,575	783,425
役員交通費支出	8,321,000	7,408,540	912,460
対外活動対策費支出	2,200,000	1,721,120	478,880
渉外費支出	100,000	16,431	83,569
連合会会費支出	1,850,000	1,850,000	0
雑支出	176,000	179,287	△ 3,287
事業活動支出計	412,471,000	446,823,915	△ 34,352,915
事業活動収支差額	24,585,000	△ 6,795,315	31,380,315

II. 投資活動収支の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
投資活動収入			
特定資産取崩収入	0	43,690,500	△ 43,690,500
退職給付引当資産取崩収入	0	43,690,500	△ 43,690,500
投資活動収入計	0	43,690,500	△ 43,690,500
投資活動支出			
特定資産取得支出	48,602,000	48,635,800	△ 33,800
特定基金引当資産取得支出	10,000,000	10,000,000	0
私学会館別館建設資金引当資産取得支出	10,000,000	10,000,000	0
退職給付引当資産取得支出	28,602,000	28,635,800	△ 33,800
投資活動支出計	48,602,000	48,635,800	△ 33,800
投資活動収支差額	△ 48,602,000	△ 4,945,300	△ 43,656,700

III. 財務活動収支の部

(単位:円)

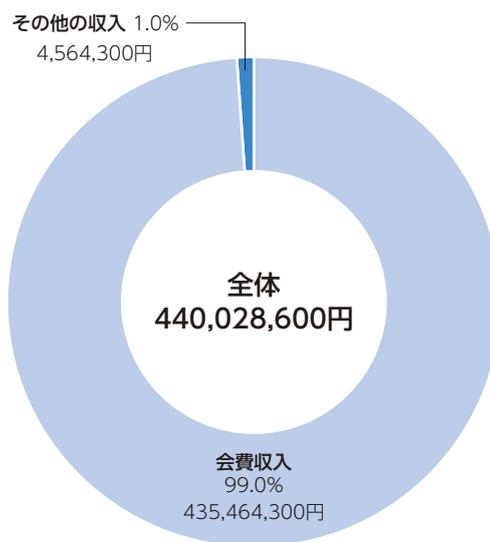
科目	予算額	決算額	差異
財務活動収入計	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0

(単位:円)

IV. 予備費支出	20,000,000	-	20,000,000
当期収支差額	△ 44,017,000	△ 11,740,615	△ 32,276,385
前期繰越収支差額	251,227,000	238,627,040	12,599,960
次期繰越収支差額	207,210,000	226,886,425	△ 19,676,425

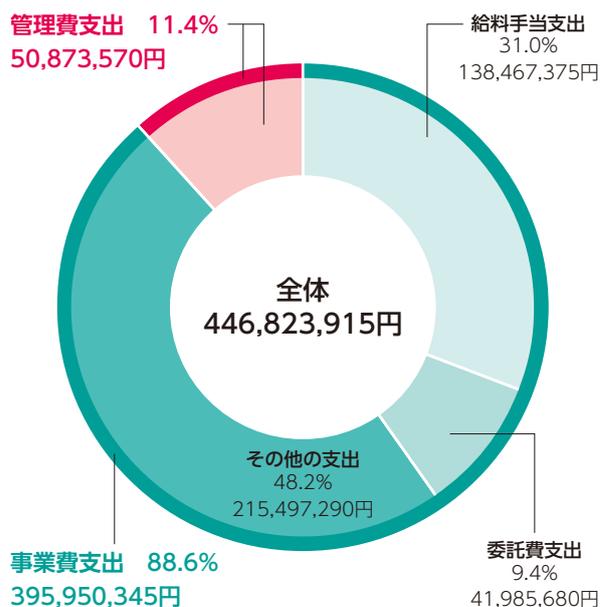
■ 事業活動収入

令和元年度の事業活動収入は440,028,600円でした。



■ 事業活動支出

令和元年度の事業活動支出は446,823,915円でした。



データ編(わが国の高等教育の状況)

諸外国との国際比較

1. 大学数及び私立大学の割合

	大学数 (校)			私立大学 の割合
	国公立(州立)	私立		
日本(2019年)	786	179	607	77.2%
アメリカ(2015年)	3,004	710	2,294	76.4%
イギリス(2016年)	162	161	1	0.6%
フランス(2016年)	98	71	27	27.6%
ドイツ(2016年)	181	155	26	14.4%

【出典】日本:文部科学省「学校基本調査」(令和元年度)
日本以外:文部科学省「諸外国の教育統計」(平成31(2019)年版)

2. 高等教育機関への進学率の推移

(%)

	2013年			2014年			2015年			2016年			2017年		
	学士	修士	博士												
日本	48	9	1.2	49	9	1.2	50	8	1.2	50	9	1.2	49	8	1.2
アメリカ	-	13	1.2	-	13	1.2	-	13	1.2	-	13	1.2	-	14	1.3
イギリス	58	28	4.0	64	32	4.1	63	26	4.1	65	26	4.0	66	29	4.0
ドイツ	48	25	5.4	52	28	5.5	51	30	3.9	49	29	3.8	49	30	3.8
OECD各国平均	57	22	2.5	59	23	2.5	57	23	2.4	58	24	2.5	58	24	2.3

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

3. 学生一人当たり教育支出(高等教育)の推移

(米ドル)

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
日本	16,872	17,883	18,022	19,289	19,191
アメリカ	26,562	27,924	29,328	30,003	30,165
イギリス	24,338	25,744	24,542	26,320	23,771
フランス	15,281	16,194	16,422	16,145	16,173
ドイツ	17,157	16,895	17,180	17,036	17,429
OECD各国平均	15,028	15,772	16,143	15,656	15,556

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

4. 高等教育機関に対する支出の対国内総生産(GDP)比

(%)

	2012年		2013年		2014年		2015年		2016年	
	全体	うち公財政								
日本	1.5	0.5	1.6	0.6	1.5	0.5	1.3	0.4	1.4	0.4
アメリカ	2.8	1.4	2.6	1.0	2.7	0.9	2.6	1.7	2.5	0.9
イギリス	1.8	1.2	1.8	1.1	1.8	0.6	1.9	0.9	1.7	0.5
フランス	1.4	1.3	1.5	1.2	1.5	1.2	1.4	1.1	1.4	1.1
ドイツ	1.2	1.2	1.2	1.0	1.2	1.1	1.2	1.0	1.2	1.0
OECD各国平均	1.5	1.2	1.6	1.1	1.6	1.1	1.5	1.0	1.5	0.9

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)
※2015年は、最終支出(政府から私的部門への資金移転後)の比率となる。

5. 教育支出の公私負担割合 (2016年)

(1) 初等～高等教育段階

(%)

	公財政	私費負担(家計負担)
日本	71	29 (22)
アメリカ	68	32 (24)
イギリス	69	30 (22)
フランス	87	13 (9)
OECD各国平均	83	17 (13)

【出典】OECD「図表で見る教育」(2019年版)

(2) 高等教育段階

(%)

	公財政	私費負担(家計負担)
日本	31	69 (53)
アメリカ	35	65 (46)
イギリス	28	68 (49)
フランス	77	21 (11)
OECD各国平均	66	32 (23)

【出典】OECD「図表で見る教育」(2019年版)

6. 高等教育在学者に占める留学生割合の推移

(%)

	2013年			2014年			2015年			2016年			2017年		
	学士	修士	博士	学士	修士	博士	学士	修士	博士	学士	修士	博士	学士	修士	博士
日本	3	8	19	2.5	8	19	2.4	6.8	18.2	2	7	18	3	8	18
アメリカ	3	8	32	3.5	9	35	3.8	9.5	37.8	4	10	40	4	13	26
イギリス	13	36	41	13.7	37	42	14.0	36.9	42.9	14	36	43	14	34	42
ドイツ	4	12	7	4.4	12	7	4.7	12.9	9.1	5	13	9	5	14	10
OECD各国平均	6	14	24	4.9	12	27	4.2	11.4	26.0	4	12	26	4	13	22

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

7. 外国人学生の各種傾向(2017年)

	国外の高等教育機関に在学する自国学生の割合(全高等教育)(%)	国外に在学する自国学生一人当たり外国人学生数(全高等教育)(人)	近隣諸国*出身の外国人学生の割合(修士課程及び博士課程または同等の学位プログラム)(%)
日本	1	5	57
アメリカ	0	11	5
イギリス	2	12	11
ドイツ	4	2	14
OECD各国平均	2	4	-

【出典】OECD「図表で見る教育」(2019年版)

*近隣諸国とは、陸上または海上の国境で受入国と接している国。

データ編(わが国の高等教育の状況)

国内の構成

1. 大学数、学生数等

(1) 大学・学部・研究科数の推移(国公私別)

		2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
大学数	国立大学	86	86	86	86	86
	公立大学	89	91	90	93	93
	私立大学	604	600	604	603	607
	私大連加盟大学	121	122	123	124	125
	私立大学の割合	77.5%	77.2%	77.4%	77.1%	77.2%
学部数	国立大学	410	424	469	445	448
	公立大学	198	200	194	209	217
	私立大学	1,840	1,842	1,869	1,892	1,912
	私大連加盟大学	608	616	634	649	659
	私立大学の割合	75.2%	74.7%	73.8%	74.3%	74.2%
研究科数	国立大学	878	844	953	868	867
	公立大学	312	310	333	325	331
	私立大学	2,086	2,006	2,096	2,030	2,029
	私大連加盟大学	963	974	971	984	976
	私立大学の割合	63.7%	63.5%	62.0%	63.0%	62.9%

※「学部数」は、学生が在籍している学部の数(昼間学部と夜間学部の計)。
 ※「研究科数」は、学生が在籍している研究科の数(修士課程(修士・博士前期)、博士課程(博士後期、一貫制)、専門職学位課程の合計)。

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

私大連加盟大学については、日本私立大学連盟「学生・教職員数等調査」(各年度版)

(2) 学生数・教員数・職員数の推移(国公私別)

(人)

		2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
学生数	国立大学	610,802	610,401	609,473	608,969	606,449
	(全体に占める割合)	21.4%	21.2%	21.1%	20.9%	20.8%
	公立大学	148,766	150,513	152,931	155,520	158,176
	(全体に占める割合)	5.2%	5.2%	5.3%	5.3%	5.4%
	私立大学	2,100,642	2,112,710	2,128,476	2,144,670	2,154,043
	(全体に占める割合)	73.4%	73.5%	73.6%	73.7%	73.8%
教員数	私大連加盟大学	1,012,632	1,020,743	1,039,096	1,041,067	1,038,586
	(私立大学に占める割合)	48.2%	48.3%	48.8%	48.5%	48.2%
	国立大学	64,684	64,771	64,479	64,562	64,094
	(全体に占める割合)	35.4%	35.2%	34.8%	34.5%	34.1%
	公立大学	13,126	13,294	13,439	13,840	14,083
	(全体に占める割合)	7.2%	7.2%	7.3%	7.4%	7.5%
職員数	私立大学	104,913	106,183	107,425	108,761	109,685
	(全体に占める割合)	57.4%	57.6%	58.0%	58.1%	58.4%
	私大連加盟大学	40,043	40,353	40,875	41,416	41,772
	(私立大学に占める割合)	38.2%	38.0%	38.0%	38.1%	38.1%
	国立大学	78,034	79,273	80,823	82,944	84,535
	(全体に占める割合)	33.5%	33.4%	33.6%	33.8%	33.9%
職員数	公立大学	15,571	16,008	16,354	16,699	17,010
	(全体に占める割合)	6.7%	6.7%	6.8%	6.8%	6.8%
	私立大学	139,655	141,902	143,635	145,983	147,800
	(全体に占める割合)	59.9%	59.8%	59.6%	59.4%	59.3%
	私大連加盟大学	66,502	67,924	68,062	71,568	71,475
	(私立大学に占める割合)	47.6%	47.9%	47.4%	49.0%	48.4%

※「学生数」は、大学院、学部、専攻科、別科、その他(科目等履修生、聴講生、研究生等)の学生数の合計。

※「教員数」は、本務者の合計。

※「職員数」は、附属病院等の医療系職員を含む。

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

私大連加盟大学については、日本私立大学連盟「学生・教職員数等調査」(各年度版)

2. 大学への進学率

(1) 大学・短期大学への進学率の推移

(%)

区分	大学・短期大学等への現役進学率 (通信教育部への進学者を除く)			大学(学部)・短期大学(本科)への進学率 (過年度高卒者等を含む)			大学(学部)への進学率 (過年度高卒者等を含む)		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
2000年	45.1	42.6	47.6	49.1	49.4	48.7	39.7	47.5	31.5
2005年	47.2	45.9	48.6	51.5	53.1	49.8	44.2	51.3	36.8
2010年	54.3	52.7	55.9	56.8	57.7	56.0	50.9	56.4	45.2
2015年	54.5	52.2	56.9	56.5	56.4	56.6	51.5	55.4	47.4
2016年	54.8	52.3	57.3	56.8	56.6	57.1	52.0	55.6	48.2
2017年	54.8	52.2	57.4	57.3	56.8	57.7	52.6	55.9	49.1
2018年	54.8	51.8	57.8	57.9	57.3	58.5	53.3	56.3	50.1
2019年	54.7	51.7	57.9	58.1	57.6	58.7	53.7	56.6	50.7

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

※「大学・短期大学等への現役進学率」は、高等学校及び中等教育学校後期課程本科卒業者のうち、大学の学部・別科、短期大学の本科・別科及び高等学校等の専攻科に進学した者(就職進学した者を含む。)の占める比率。

※「大学(学部)・短期大学(本科)への進学率(過年度高卒者等を含む)」は、大学学部、短期大学本科入学者数(過年度高卒者等を含む。)を3年前の中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者数で除した比率。

(2) 高等学校卒業者の大学等進学率(現役)の推移(都道府県等別)

(%)

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年		2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
北海道	42.4	43.3	44.5	45.5	46.2	京 都	66.4	66.5	66.2	65.9	65.9
青 森	44.0	43.7	44.6	46.9	46.2	大 阪	59.4	60.5	59.7	59.5	59.6
岩 手	42.7	44.2	43.6	44.6	43.7	兵 庫	60.8	60.6	60.7	60.6	60.9
宮 城	48.8	49.5	49.3	49.3	49.6	奈 良	60.0	58.9	58.7	58.2	59.4
秋 田	44.4	44.6	45.3	45.3	45.4	和歌山	47.6	49.5	48.8	47.8	48.6
山 形	45.1	44.9	45.3	45.3	44.6	鳥 取	42.0	43.5	42.3	43.8	43.3
福 島	44.3	45.7	45.7	46.3	45.8	島 根	46.3	47.1	45.8	46.7	46.0
茨 城	49.7	50.6	50.6	50.6	50.5	岡 山	50.7	50.5	50.7	51.0	52.2
栃 木	52.0	52.1	51.8	52.5	52.3	広 島	60.0	59.9	60.7	60.6	60.6
群 馬	52.1	52.6	52.2	51.9	51.2	山 口	43.4	42.7	43.5	44.1	43.1
埼 玉	57.2	56.9	57.6	57.2	57.4	徳 島	49.4	51.7	53.1	52.0	52.2
千 葉	55.5	56.1	55.7	55.7	55.1	香 川	51.1	50.6	51.7	52.2	51.7
東 京	66.8	66.5	65.9	64.7	65.1	愛 媛	52.0	52.2	52.7	53.7	52.2
神奈川	61.7	61.5	61.3	61.0	60.7	高 知	46.9	47.4	47.3	49.3	49.3
新 潟	46.7	46.7	45.3	46.4	46.9	福 岡	54.3	54.4	54.2	53.5	53.8
富 山	52.0	52.0	52.2	51.9	52.7	佐 賀	43.5	43.0	44.0	44.7	44.2
石 川	54.3	54.7	54.4	55.1	54.9	長 崎	41.3	44.6	43.7	45.0	45.4
福 井	55.3	56.1	55.9	56.8	56.0	熊 本	45.6	46.2	47.0	46.8	46.5
山 梨	57.0	56.4	56.9	57.2	55.5	大 分	47.0	46.4	47.2	47.9	47.4
長 野	48.1	48.9	48.1	47.7	47.6	宮 崎	43.6	45.2	45.0	46.0	44.5
岐 阜	56.1	55.1	55.9	55.5	55.3	鹿児島	42.2	42.7	43.2	44.2	43.3
静 岡	53.9	53.1	52.9	53.0	52.0	沖 縄	39.8	39.2	39.5	39.7	39.6
愛 知	58.8	58.7	57.9	58.2	58.1	全 国	54.5	54.7	54.7	54.7	54.7
三 重	51.5	50.5	50.9	50.6	49.6	男	52.1	52.2	52.1	51.8	51.6
滋 賀	55.5	55.0	55.9	54.6	54.7	女	56.9	57.2	57.3	57.7	57.8

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

※大学・短期大学の通信教育部への進学者を含む。

データ編(わが国の高等教育の状況)

(3) 学部入学者数の推移(分野別・国公私別)

(人)

区分 (分野)	2017年度				2018年度				2019年度			
	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計
人文科学	6,584	4,706	76,784	88,074	6,460	3,999	77,752	88,211	6,287	4,125	76,881	87,293
社会科学	14,578	8,922	182,831	206,331	14,383	9,233	179,735	203,351	14,329	9,374	177,678	201,381
理学	6,570	616	11,171	18,357	6,274	914	10,850	18,038	6,424	1,075	11,140	18,639
工学	26,767	4,351	58,762	89,880	27,013	5,084	56,892	88,989	26,636	5,147	57,595	89,378
農学	6,715	1,055	10,028	17,798	6,761	1,052	10,044	17,857	6,850	1,051	10,461	18,362
保健	10,696	6,337	53,345	70,378	10,721	6,566	54,174	71,461	10,723	6,836	55,707	73,266
家政	321	674	16,951	17,946	296	708	17,021	18,025	302	631	17,260	18,193
教育	14,356	636	31,999	46,991	14,178	591	32,022	46,791	14,145	595	32,572	47,312
芸術	814	1,471	15,958	18,243	822	1,452	16,253	18,527	812	1,477	16,927	19,216
その他	12,061	3,211	40,463	55,735	12,463	3,474	41,634	57,571	12,628	3,401	42,204	58,233
合計	99,462	31,979	498,292	629,733	99,371	33,073	496,377	628,821	99,136	33,712	498,425	631,273

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

(4) 学部卒業生数の推移(分野別・進路別)

(人)

区分 (分野)	2017年度				2018年度				2019年度			
	進学	就職	その他	計	進学	就職	その他	計	進学	就職	その他	計
人文科学	3,854	67,598	12,475	83,927	3,624	68,104	11,383	83,111	3,343	67,994	10,598	81,935
社会科学	4,653	159,686	22,953	187,292	4,264	159,223	20,689	184,176	4,168	162,122	19,574	185,864
理学	7,675	9,051	1,519	18,245	7,613	8,994	1,387	17,994	7,186	9,292	1,416	17,894
工学	32,051	51,143	4,348	87,542	31,878	51,951	4,006	87,835	31,846	53,133	3,753	88,732
農学	4,169	12,018	1,375	17,562	4,244	12,186	1,164	17,594	4,071	12,705	1,145	17,921
保健	2,986	41,645	14,504	59,135	2,964	43,714	14,984	61,662	3,078	45,760	15,299	64,137
商船	45	41	1	87	68	51	4	123	55	47	5	107
家政	446	15,392	1,258	17,096	484	15,418	1,081	16,983	426	15,876	1,049	17,351
教育	2,556	37,517	5,365	45,438	2,564	38,123	4,781	45,468	2,302	39,280	4,272	45,854
芸術	1,474	9,437	4,602	15,513	1,406	9,710	3,980	15,096	1,314	10,156	4,049	15,519
その他	2,422	28,735	4,769	35,926	2,546	28,623	4,225	35,394	2,574	30,429	4,322	37,325
合計	62,331	432,263	73,169	567,763	61,655	436,097	67,684	565,436	60,363	446,794	65,482	572,639

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

3. 大学の財政状況

(1) 初年度学生納付金平均額の推移(国公私別)

(円)

年 度	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
国立大学	817,800	817,800	817,800	817,800	817,800
入学金	282,000	282,000	282,000	282,000	282,000
授業料	535,800	535,800	535,800	535,800	535,800
公立大学	935,578	931,235	932,519	932,251	931,125
入学金	397,721	393,426	394,225	393,618	392,391
授業料	537,857	537,809	538,294	538,633	538,734
私立大学	1,283,550	1,292,564	1,309,729	1,311,922	1,317,584
入学金	252,893	250,364	248,592	246,819	245,526
授業料	863,211	872,554	895,456	898,937	907,015
施設設備費	167,446	169,646	165,681	166,166	165,043

【出典】公立大学:文部科学省「学生納付金調査」(各年度版)

私立大学:日本私立大学団体連合会「学生納付金等調査」(各年度版)

※大学学部(屋間部)についての数値。

※国立大学の入学金及び授業料は標準額。

※公立大学は、地域外からの入学料の平均額及び授業料の平均額。

(2) 学校教育費の推移(国公私別)

(百万円)

年 度		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
国立大学	学校教育費	3,081,702	3,104,790	3,018,291	2,953,209	3,024,601	3,022,506
	うち教育研究費	604,696	625,264	625,081	596,661	607,451	626,179
	教育研究費が占める割合	19.6%	20.1%	20.7%	20.2%	20.1%	20.7%
	学生一人当たり教育研究費	0.98	1.02	1.02	0.98	1.00	1.03
公立大学	学校教育費	559,976	587,323	596,397	636,007	642,035	659,252
	うち教育研究費	72,800	75,554	76,618	78,004	80,520	84,620
	教育研究費が占める割合	13.0%	12.9%	12.8%	12.3%	12.5%	12.8%
	学生一人当たり教育研究費	0.50	0.51	0.52	0.52	0.53	0.55
私立大学	学校教育費	4,859,944	4,889,567	4,994,193	5,029,988	5,127,887	—
	うち教育研究経費	1,537,721	1,579,720	1,638,132	1,655,331	1,720,581	—
	教育研究経費が占める割合	31.6%	32.3%	32.8%	32.9%	33.6%	—
	学生一人当たり教育研究経費	0.73	0.75	0.78	0.78	0.81	—

【出典】文部科学省「文部科学統計要覧」(各年版)

※「学校教育費」は、消費的支出、資本的支出、債務償還費(私立大学)の計。

データ編(わが国の高等教育の状況)

(3) 私立大学等経常費補助金及び国立大学法人運営費交付金の推移

(億円)

年度	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
経常費補助金	金額	132.0	1,007.0	2,605.0	2,438.5	2,520.5	2,803.5	3,070.5	3,292.5	3,221.8	3,152.5	3,152.5	3,154.0	3,159.0
	増加額	-	367.0	250.0	0.0	34.0	70.0	64.0	30.0	4.0	△ 31.5	0.0	1.5	5.0
	前年比(%)	-	57.3	10.6	0.0	1.4	2.6	2.1	0.9	0.1	△ 1.0	0.0	0.0	0.2
国立大学法人運営費交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	12,317	11,585	10,945	10,945	10,971	10,971

※2012年度以降は復興特別会計分を除く金額。

(4) 全私立大学及び私大連加盟大学の事業活動収支状況(2018年度)

(億円)

	全私立大学		私大連加盟大学		
	金額	構成比率(%)	金額	構成比率(%)	
教育活動収支	教育活動収入計	33,817	97.5	15,918	97.7
	学生生徒等納付金	26,945	77.7	12,390	76.0
	経常費等補助金	3,110	9.0	1,389	8.5
	その他	3,761	10.8	2,139	13.1
	教育活動支出計	33,010	95.2	15,452	94.8
	人件費	18,038	52.0	8,428	51.7
	教育研究経費	12,540	36.2	6,105	37.5
その他	2,431	7.0	919	5.6	
教育活動収支差額	807	2.3	465	2.9	
教育活動外収支	教育活動外収入計	410	1.2	241	1.5
	教育活動外支出計	45	0.1	14	0.1
	教育活動外収支差額	365	1.1	227	1.4
特別収支	特別収入計	448	1.3	139	0.9
	特別支出計	394	1.1	173	1.1
	特別収支差額計	54	0.2	△ 34	△ 0.2
基本金組入前当年度収支差額	1,226	3.5	658	4.0	
基本金組入額	△ 3,155	△ 9.1	△ 1,337	△ 8.2	
当年度収支差額	△ 1,929	△ 5.6	△ 679	△ 4.2	

(参考)

事業活動収入計	34,674	100.0	16,298	100.0
事業活動支出計	33,448	96.5	15,640	96.0

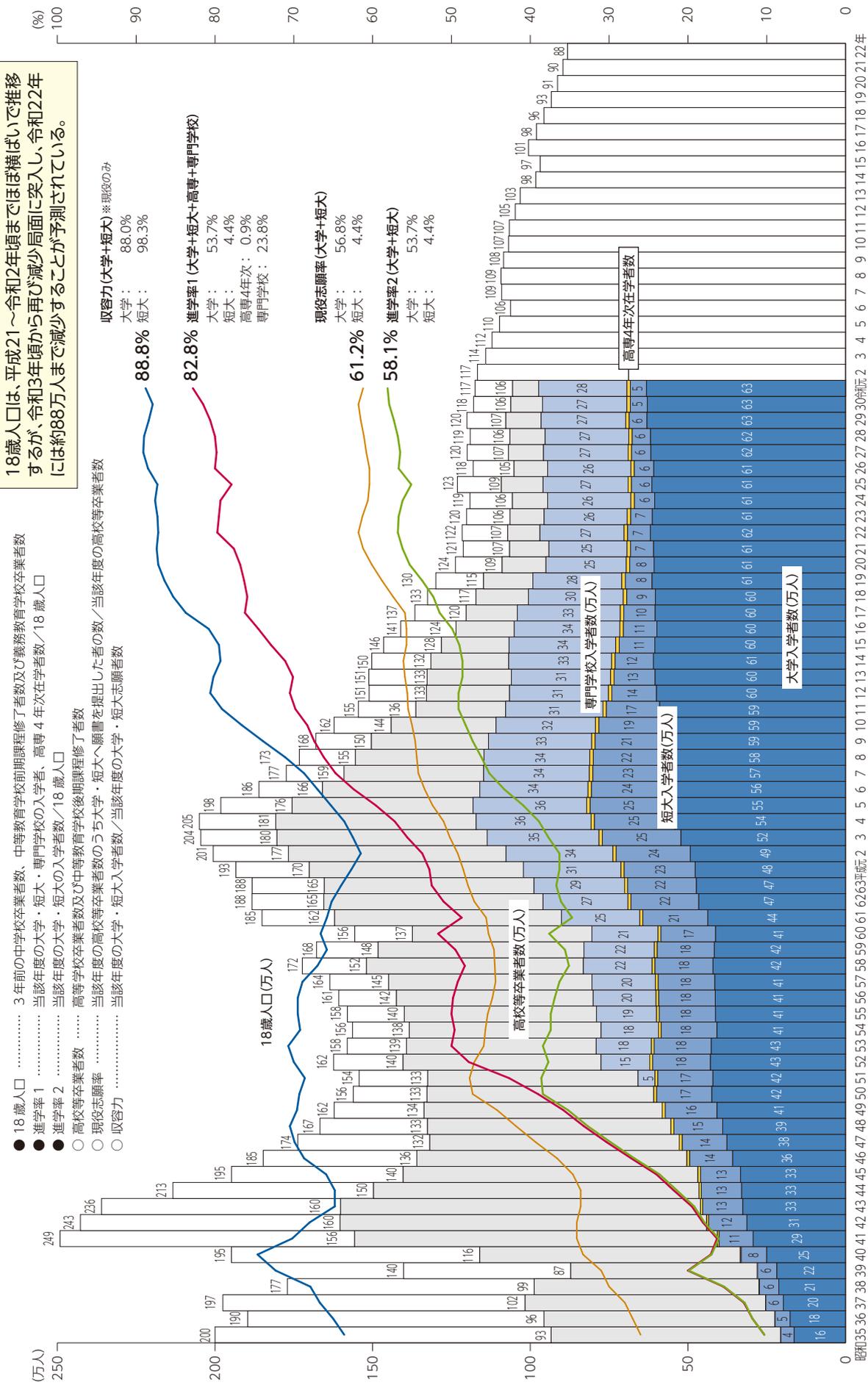
【出典】全私立大学：日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」（令和元年度版）

私大連加盟大学：日本私立大学連盟「財務状況調査」（令和元年度）

※「構成比率」は、事業活動収入計に対する比率。

4.18 歳人口と高等教育機関への進学率等の推移

- 18歳人口 …………… 3年前の中学校卒業数、中等教育学校前期課程修了者数及び義務教育学校卒業生数
- 進学率1 …………… 当該年度の大学・短大・専門学校の入学数、高専4年次在学者数/18歳人口
- 進学率2 …………… 当該年度の大学・短大の入学数/18歳人口
- 高校等卒業生数及び中等教育学校後期課程修了者数
- 現役志願率 …………… 当該年度の高校等卒業生数のうち大学・短大へ願書を提出した者の数/当該年度の高校等卒業生数
- 収容力 …………… 当該年度の大学・短大入学者数/当該年度の大学・短大志願者数



【出典】文部科学省「学校基本統計」令和14年～22年度については国立社会保険・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)(出生中位・死亡中位)」(元元)作成
 ※進学率・現役志願率については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

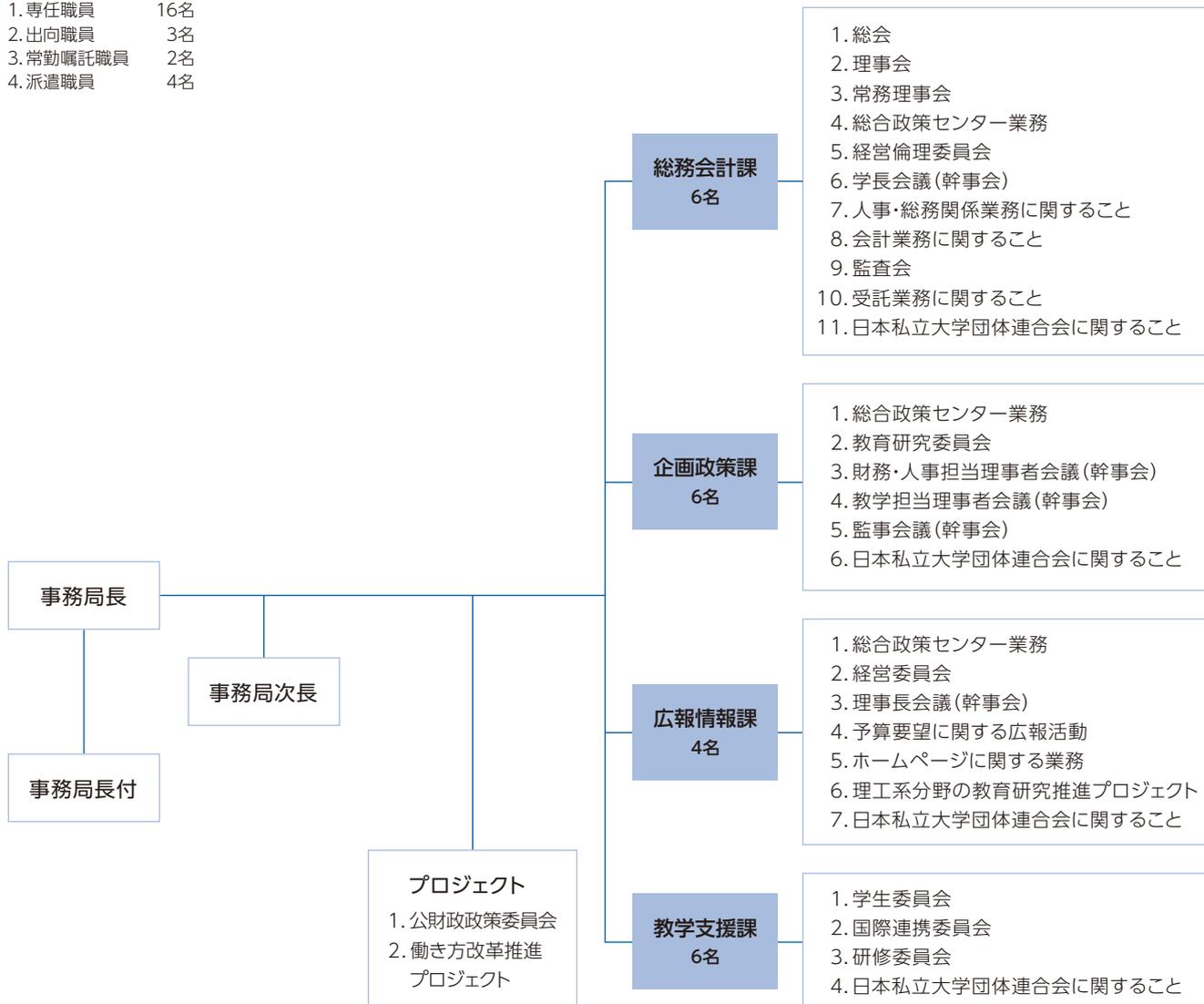
私大連事務局

事務局体制

令和元年度職員数

令和2年3月31日現在

計	25名
1. 専任職員	16名
2. 出向職員	3名
3. 常勤嘱託職員	2名
4. 派遣職員	4名



情報発信に関する取り組み

●「私立大学1・2・3」をご活用ください

平成30年3月に立ち上げた大学情報検索サイト「私立大学1・2・3」は、加盟大学の多様で特色ある事例を、地域や取組内容、実施体制、連携状況、キーワード等から検索できるサイトです。

「共同研究を考えているが実績のある大学を知りたい」「地域貢献や地域連携に取り組んでいる大学や事例を知りたい」「特色ある教育や研究を実施している大学や事例を調べたい」等、加盟大学が投稿する魅力ある取組をさまざまな切り口から検索できます。

私立大学と社会をつなげる「私立大学1・2・3」をぜひご活用ください。

<https://topics.shidaiaren.or.jp/>



スマートフォンサイトへのアクセスはこちらから

会員法人等との人材交流

私大連では、幅広いネットワークの構築と人材交流を目的として、会員法人から出向職員の受入れを実施しています。受入れは昭和58年から開始し、これまで28法人87名の方々方が在籍しました。令和元年度は、日本大学、東海大学、東洋学園から3名の出向職員のご協力をいただきました。個別の大学では、経験できない国等への私学支援のための要望活動や高等教育政策の鍵となる中央教育審議会への対応等に実際にかかわることによって、高等教育に関するより広い視野を養います。

また、年間約300名の会員法人の教職員から構成する各事業において、大学間の幅広い人的ネットワークが築けることも出向の特長です。

多くの出向職員の方々方が大学に戻られた後も、私大連での経験と人的ネットワークを活かし、大学改革に取り組む実務的リーダーとして第一線で活躍されています。

今後とも会員法人との相互の連携を重視して、活発な人材交流を推進していく予定です。

出向職員の受入れに当たっては、派遣法人との協議により、業務内容と育成目標を設定し、能力開発等の向上を目指しています。

■ 出向職員の育成目標(一例)

- ① 政府各種審議会等の審議動向を通じて、高等教育を取り巻く諸環境の変化を把握する。
- ② 会員法人(加盟大学)における諸改革の現状を把握する。
- ③ 会員法人(加盟大学)教職員等との人的ネットワークを構築する。
- ④ 私立大学における教育の質向上、FDの推進、国際連携、学生支援、就職支援、男女共同参画推進等に係る諸課題の動向を踏まえ、今後の在り方を思慮する。
- ⑤ 私立大学に係る補助金並びに税制等に係る政策の変遷等について理解を深める。



■ 出向者報告会で発表する佐藤雄太さん(東洋学園出向職員)



■ 短期集中研修で受講者に説明する白田安希さん(日本大学出向職員)



■ 国の補助金等に関する説明会で司会を務める広瀬光明さん(東海大学出向職員)

■ 参考:出向者の受入れ・私大連事務局職員の派遣状況

東北地区

1法人	受入れ	派遣	合計
東北学院	5		5
小計	5	0	5

関東地区

18法人	受入れ	派遣	合計
青山学院	1		1
中央大学	1		1
慶應義塾	2		2
國學院大学	1	1	2
駒澤大学	1		1
上智学院	4		4
成城学園	1		1
東海大学	3		3
東京経済大学		1	1
東京農業大学	3		3
東洋大学	5		5
東洋学園	1		1
日通学園	2		2
日本大学	15		15
法政大学	1		1
武蔵野大学	2		2
明治学院	1		1
明治大学	5		5
小計	49	2	51

東海地区

1法人	受入れ	派遣	合計
南山学園	20		20
小計	20	0	20

関西地区

7法人	受入れ	派遣	合計
追手門学院	1		1
関西大学	2		2
関西学院	1		1
京都産業大学	3		3
同志社	1		1
天理大学	1		1
立命館	2	3	5
小計	11	3	14

九州地区

1法人	受入れ	派遣	合計
福岡大学	2		2
小計	2	0	2

その他(団体等)

1団体	受入れ	派遣	合計
(公財)大学基準協会		3	3
小計	0	3	3

28法人、1団体	受入れ	派遣	合計
合計	87	8	95

(昭和58年6月～令和2年3月累計 単位:名)



<https://www.shidairen.or.jp>

2020年9月
一般社団法人 日本私立大学連盟 発行

〒102-0073
東京都千代田区九段北4-2-25
私学会館別館7階
Tel : 03-3262-2420



編集：総務会計課

©The Japan Association of Private Universities And Colleges

Printed by PRONEXUS INC.